

「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」
に基づく実施計画
令和4年度進捗状況報告書

大野城市
令和5年12月

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 総括的意見 | 1 |
| 総括的指摘事項 | 2 |
| I 総合的施策 | 3 |
| 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 | |
| (1) 就学前教育 | 5 |
| (2) 学校教育 | 7 |
| (3) 家庭教育 | 9 |
| (4) 地域 | 13 |
| (5) 企業 | 16 |
| 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 | |
| (1) 教育・啓発活動の推進 | 18 |
| (2) 人材の育成と活用の充実 | 22 |
| (3) 情報提供の充実及び強化 | 26 |
| II 分野別施策 | 31 |
| 1 同和問題 | 32 |
| 2 女性に関する問題 | 38 |
| 3 子どもに関する問題 | 45 |
| 4 高齢者に関する問題 | 55 |
| 5 障がいのある人に関する問題 | 63 |
| 6 外国人に関する問題 | 69 |
| 7 インターネットによる人権侵害に関する問題 | 75 |
| 8 働く人の人権に関する問題 | 78 |
| 9 様々な人権問題 | 81 |
| 各課自己評価一覧 | 86 |

大野城市人権政策審議会 総括的意見

大野城市人権政策審議会では、令和3年3月に策定された「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」及び同指針に基づく実施計画のもと、計画期間の初年度にあたる令和4年度施策の進捗状況や事業の経過報告等について、審議を行ったところです。

昨年度は、コロナ禍の影響は残るものの、令和2・3年度と比べると大幅に行動制限が緩和されたこともあり、対面で実施できた事業も多く、事業の自己評価も令和3年度と比べると大幅に好転していました。

一方、これまでのコロナ禍で培ってきた、ライブ配信や動画配信など、インターネットを活用した手法を取り入れた事業も多く見受けられました。これらの取り組みは感染症対策として有効であるだけでなく、時間的・場所的制約が少ないなどの利点も多く、事業の内容や対象者に応じて、引き続き柔軟に活用していくことが必要です。

今年度の審議においては多くの委員から子どもや家庭の問題に対する意見が出されました。昨年度、小中高校生の自殺が過去最多となった他、児童虐待、いじめ、不登校などが年々増加する傾向が見られ、次世代を担う子どもたちの人権は危機的状況であると言えます。国や県とともにそれらの問題への対策や支援の中核を担う市には、今後とも、関連する支援策等を着実に推進していくことを求めます。

また、昨年度は全国水平社創立100周年であったことから、同和問題（部落差別）に関連する事業が多く実施されました。例年実施されているコミュニティ別人権・同和問題研修会や啓発冊子の作成などに加え、人権週間事業として映画上映会も行われ、多くの市民が改めて、同和問題（部落差別）について考える良い機会になったものと思われまます。

全ての人権問題について言えることですが、市民一人一人が正しい知識を持ち、自分ごととして考えることが社会から人権問題を解消していくための第一歩となります。そのためには今後も現実の問題や課題に則したきめ細やかな視点を持ちつつ、さまざまな手法を駆使しながら、市民の知識や理解を深めていくことができる啓発活動を推進していくことが必要です。

さらに、近年、急激な情報化の進展に伴い、インターネットの匿名性を悪用した差別書き込みや人権侵害が問題視されている中、個人個人が誤った情報に惑わされることのないよう、一層の教育・啓発の推進が求められます。

大野城市においても、第3次人権教育・啓発基本指針及び同指針に基づく実施計画のもと、全ての市民が安心して自分らしく生活できる、差別のない人権尊重のまちづくりに向けて、市民に寄り添った人権施策を着実に展開していくことを期待します。

令和5年12月

大野城市人権政策審議会

総括的指摘事項

人権政策審議会からの総括的（分野横断的）な指摘事項及び指摘事項に対する市の回答

審議会指摘事項

(1) 進捗状況報告は、PDCAサイクル（計画・行動・検証・実践の循環）の構築が不可欠である。事業実施で明らかになった課題及び改善実行していくための方針を含んだ事業計画を進捗状況報告書に明確に記載し、PDCAサイクルの積み重ねを可視化するべきではないか。

(2) 事業実施にあたっては、市の広報やチラシで市民への告知を行う際には、対象者やそのイベントに参加することによって何が得られるかについて明記することにより、初めて参加される方の敷居が低くなり、更に計かつ活動が促進されていくのではないか。

また、啓発イベントへの参加申込方法については、申込時間帯の制約が少ないインターネット（ホームページ）での申し込みをできるだけ提供することが望ましい。

市回答

(1) 関係課が事業の実施や進捗状況報告書の作成の際において、PDCAサイクルにより事業効果を検証することや、課題については次年度の事業計画へ向けて反映・改善していくことの重要性を改めて周知するとともに、進捗状況報告書の内容については人権男女共同参画課で精査し、所管課と必要な協議を行ったうえで内容を整理しながら、人権政策審議会に諮っていくものとする。

また、様式の項目・見出しの一部を次のように見直し、PDCAサイクルをより意識しやすくなるように見直すことを検討する。

〔見直し案〕

◆「令和〇年度事業計画」→「令和〇年度事業計画(Plan)」

◆「令和〇年度実績」→「令和〇年度実績(Do)」

※「担当課課題」の部分を、次の「担当課課題及び事業評価(Check)」へ組み替える

◆「事業評価」→「担当課課題及び事業評価(Check)」

◆「令和〇年度事業計画」→「令和〇年度事業計画（見直し概要）(Act)」

(2) 事業周知に際して、イベントの対象者やそのイベントに参加することによって得られるメリット等について、チラシやホームページ等に明記することを関係課において留意するものとしたい。

また、インターネットによる参加申し込みについても、できる限り進めていくこととしたい。

I 総合的施策

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進
- 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

◆表中の「事業評価」欄について

令和4年度に実施した事業について、成果の度合いをS・A・B・Cのいずれかで評価するものとします。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待通りの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き一部の事業で中止や縮小等の見直しが生じていることから、感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合については、次の評価に係る基本的な考え方に基づき評価を行うものとしています。

※感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合における評価に係る基本的な考え方

原則として「見直し後の事業における見直し後の期待値（成果目標）」を基準として評価するものとしています。

S評価…見直し後の期待値に照らして期待以上の成果を得られた場合はS評価とする（ただし、見直しの内容が大幅な事業縮減や中止などである場合は、内容によりA～C評価とする。）

A・B評価…見直し後の期待値に照らして、期待通りの成果が得られた場合はA評価、期待した成果が得られなかった場合はB評価とする。

C評価…事業の中止等により、成果が得られなかった場合は、C評価とする。

(空白)

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (1)就学前教育 ①豊かな心を育てる保育活動の推進 | | | | |
| 担当部署 | 保育所 | | | | |
| 内容 | 様々な体験活動を取り入れながら、子どもたちが命の大切さを学ぶことができる保育活動を実践する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇日々の保育における様々な体験活動の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 保育所ごとに小学校、中学校、高齢者施設等のいずれかとの交流事業の実施回数：年1回 (令和元年度実施回数：1回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 0回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>筒井保育所の卒園制作にて、シルバー人材センターに在籍する方と一緒に陶芸（ペン立て制作）を行った。</p> <p>（実践した保育活動の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが命の大切さを学べる保育活動 おばあちゃん・おじいちゃんの登場する絵本を読み敬老の心を育む。 園庭に花や野菜を植え、水をまいたりお世話をすることで命の尊さを知る。 だんご虫に触れて、生きものの命の大切さを知る。 体験活動 ①ペン立て活動：地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。 ⇒シルバーの方との体験活動を通して、敬老の心を育み命の大切さを学ぶ。 ②まどかびあ《みんなのチャレンジアート展》の見学（4歳児クラス） 説明対応 日々の障がい児保育が豊かな心を育てる一番の活動。 保育所に障がいのある園児がおり、「みんな仲間だよ」 「自分も大切、みんなも大切」等とお話する。 | | | |
| | 担当課題 | 地域との交流の場を提供するために、継続して実施していくべきである。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：計画に即した体験活動を行うことができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画通り</p> <p>◆理由：同上</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (1)就学前教育 ②従事する職員への研修の実施 | | | | |
| 担当部署 | 保育所 | | | | |
| 内容 | 保育に従事する職員として、正しい人権感覚を身に付けるため、計画的に研修会や学習会を実施する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇保育所(園)等の職員に対する研修会の開催 ◇他団体が開催する人権研修への参加 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 保健師対象人権研修会への派遣回数：毎年1回 (令和元年度派遣回数：3保育所から選抜して1回(2名)) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 0回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したうえで、全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 市保育所連盟にてDVD教材を活用した研修を実施。 DVDタイトル ①自閉症とともに ②えっ?これも人権?4コマ劇場より | | | |
| | 担当課題 | 研修を通して、子どもたちに対する思いやりの気持ちを持つことの重要性を伝えていく。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：新型コロナウイルスのため、研修会への派遣は行っていないが、その代替事業として、DVDを活用した研修を行うことができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：事業目的に即した事業(研修)を行うことができたため。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (2)学校教育 ①自尊感情を育む教育の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 自分を大切にすることともに、他人への思いやりの気持ちを育む「心の教育」を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇「心の教育」推進大会の開催 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 子どもの人権に関する研修会参加者の満足度 90%以上 (令和元年度子どもたちの「いのち」を守る研修会参加者の満足度：88%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 92% | 93% | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○子どもたちの「いのち」を守る研修会は、市内各小中学校をサテライト会場として、大野城市役所で7月22日に開催した。北九州市スクールカウンセラー・北九州市教育委員会教育委員のシャルマ 直美氏に「だれにでもこころが苦しいときがあるから」について講話いただき好評だった。(参加者数 495名) ○「心の教育」推進大会では、小中学生意見発表及び被災地派遣研修報告会を大野小学校及びオンライン配信による同時開催で、11月5日に実施し、483名の参加があった。 ○道徳の公開事業を市内全小中学校で実施した。 | | | |
| | 担当課題 | 今後も各事業を実施していく。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施 | | | | |
| 審議会意見 | 子どもたちの「いのち」を守る研修会は多くの参加者があり良い取り組みである。小中高生の自死が過去最多となっていることや、多くの若者が悩みを抱えていることを踏まえ、広く市民を対象とする研修会として取り組みを進めてもらいたい。 | | | | |
| 担当課回答 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度は会場を制限したが、今後は例年どおり大野城まどかびあ大ホールで実施することとし、広く市民に参加してもらえよう研修会としたい。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (2)学校教育 ②正しい人権感覚を養う教育の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 差別につながる言葉や態度を認識し、差別を行わない正しい人権感覚を養う教育を実践する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇「特別の教科 道徳」授業における差別や人権に関する指導 ◇社会科基底カリキュラム(※)を通じた人権問題に関する正しい認識の教育 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 人権同和教育副読本等の小中学校での活用率 100% (令和元年度活用率：100%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 100% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 中学校ブロックでの公開授業に、より多くの教職員が参加できるようにしていく。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○年間指導計画により、小・中学校各学年で計画的に行い、より多くの教職員が参加しやすいように実施した。 ○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 | | | |
| | 担当課題 | 年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。 | | | |
| 事評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 中学校ブロックでの公開授業に、多くの教職員が参加できるようにする。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (3)家庭教育 ①保護者の学習機会の提供と支援 | | | | |
| 担当部署 | 教育振興課 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 保護者が正しい人権感覚を身に付けられるように、様々な学習機会の充実を図る。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇PTA総会や保護者懇談会等で保護者に対し人権に関する学習機会を設ける ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 家庭教育合同講演会開催回数：年3回（令和元年度開催回数：年3回） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 年2回 | 年3回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 【教育振興課】 ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 【教育支援課】 ○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ○心の教育推進大会の開催 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 【教育振興課】 保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。 ○家庭教育学級の実施 ・市内全小中学校 15校で開催。各校で講話や実技実習を実施。 ・登録学級生 326名。 ○家庭教育合同講演会の開催 ・第1回合同講演会（来場参加 64人、オンライン参加 74人） 演題：「“旅する母ちゃん”がみたNIPPON～自分に起こる全てのことに意味がある～」 講師：西 美由紀 氏（(株)gekko's 代表取締役社長） ・第2回合同講演会（来場参加 42人、ライブ動画配信視聴のべ44名） 演題：「子どもとメディアとのつきあい方」～今、大人ができること！～ 講師：黒田 可奈子 氏（NPO法人子どもとメディア 事務局長） ・第3回合同講演会（来場参加 45人、動画視聴参加 93人） 演題：「うちの子、最高！子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」 講師：熊丸 みつ子 氏（家庭教育専門家・子育てアドバイザー） 【教育支援課】 ○道徳の公開授業を市内全小中学校で実施した。 ○「心の教育」推進大会では、小中学生意見発表及び被災地派遣研修報告会を大野小学校及びオンライン配信による同時開催で、11月5日に実施し、483名の参加があった。 | | | |
| | 担当課題 | 【教育振興課】 ○合同講演会の周知強化により、参加者を増やし、市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透を図る。 ○家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の実施等の支援・助言を行う。 【教育支援課】 今後も各事業を実施していく。 | | | |

| | |
|---------------|---|
| 事業評価 | <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：令和2～3年度はコロナウイルスの感染拡大に伴い、合同講演会も家庭教育学級も思うように開催できなかったが、令和4年度は予定どおり開催でき、特に家庭教育学級は全校で開催することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：合同講演会を計画どおり開催できたため <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：当初計画どおりに実施できたため。 |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ○心の教育推進大会の開催 |
| 審議会意見 | <p>【教育振興課】</p> <p>家庭教育学級は自主運営が困難な学校もあると思うが、学校を取り巻く地域での人間関係を豊かにする、自分の子を客観的に見えるようになる等々、気づきや学びは多い。子育てが落ち着き、親が社会復帰する準備期間に、家庭教育学級を皆で運営しながら、学びを重ね自己確立に励んでいけるよう、担当課には支援をお願いしたい。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>『◇PTA 総会や保護者懇談会等で保護者に対し人権に関する学習機会を設ける』については、PTA 総会は書面のみで行う学校もあり、懇談会の参加率が低い場合も多く、代替案が必要なのではないか。</p> |
| 担当課回答 | <p>【教育振興課】</p> <p>審議会意見のとおり、家庭教育学級は気づきや学びの多い取り組みと考える。担当課としても、引き続き可能な限りの支援を行い、取り組みを推進していきたい。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>引き続き、道徳の公開授業や心の教育推進大会への参加を勧めることで、保護者に対する啓発の機会としたい。</p> |

| | | | | | | | |
|----|----------------------|---|--|--|---|---|---|
| 1 | 大野 小学校 (39名) | 10月24日 開講式 「楽しく歌って心の交流を」～親子でのコミュニケーションづくり～ 校長 平野 孝二 | | | | | |
| 2 | 大野北 小学校 (20名) | 6月13日 開講式 講話「夢を語ることのできる子どもの育成について」 校長 梶 幸男 | 7月7日 講話 「基本的な生活習慣と子育て」※4校合同学級 大野東中学校長 岩野 展夫 | 11月9日 実技 「親子で楽しむ押し花教室」 ワールドプレスフラワー協会 柴村 保子 | 1月26日 閉講式 「おうち快適計画」～子供たちにも伝えたい 楽チンお掃除のキホン～ 整理収納&家事アドバイザー 富永 由美 | | |
| 3 | 大野南 小学校 (17名) | 10月11日 開講式 「子育てを とともに考える」※平野中と合同 校長 松尾 克己 | 11月17日 実技 「年賀状に使える消しゴムハンコを作ろう」※平野中と合同 永野薫子、上村美能 | 1月31日 閉講式 閉講式※平野中と合同 「18歳成人を見据え、中学時代に育てたい資質・能力」 校長(平野中) 日下部 達矢 | | | |
| 4 | 大野東 小学校 (15名) | 6月23日 開講式 「基本的な生活習慣づくりや家庭学習の習慣づくり」 校長 菊池 正男 | 7月7日 講話 「基本的な生活習慣と子育て」※4校合同学級 大野東中学校長 岩野 展夫 | 9月21日 実技 「カラーコーディネート・私に似合う色講座」 パーソナルカラーリスト 村上 幸子 | 11月16日 講話 「こどもとスマホ・ゲーム」 こどもの未来をつむぐ 山下 由希子 | 12月7日 実技 「万華鏡づくり」 蛇の目うさぎ店主 齊藤 豊明 | 1月25日 閉講式 「みなさんのお悩み相談室」 教頭 斉藤 智子 |
| 5 | 大和 小学校 (13名) | 7月6日 開講式 「コロナ禍 ビフォー・アフター今こそ、大切にしたいこと」※大和中と合同 校長 黒澤 真二 | 9月27日 講話 「子育ての魔法の言葉」「コミュニケーションゲーム」※大和中と合同 教頭 松清 雅子 | 11月22日 実技 「年賀状に使える消しゴムハンコを作ろう」※大和中と合同 永野薫子、上村美能 | 1月19日 閉講式 「全国学力・学習状況調査を通して中学校での教育・家庭での教育を見つめる」 校長(大和中) 井上 和俊 | | |
| 6 | 平野 小学校 (27名) | 6月17日 開講式 「平野小学校の学校運営について」 校長 高橋 俊治 | 9月30日 実技 「ハロウィン フラワーアレンジメントをつくろう」 フラワーアレンジメント講師 戸渡 由綾子 | 11月9日 講話 「本当に響く魔法の呪い方褒め方」笑ってコロナをぶっ飛ばそう！ ファザーリング・ジャパン 山根 佑介 | 2月10日 閉講式 「学級生の懇親を深めよう」 家庭教育学級スタッフ | | |
| 7 | 大城 小学校 (27名) | 6月23日 開講式 「大城小の特色とそので育つ子どもたち」 教頭 白石 江里 | 7月7日 講話 「基本的な生活習慣と子育て」※4校合同学級 大野東中学校長 岩野 展夫 | 9月13日 実技 「親子で体を動かしてリラックスタイム」 ヨガインストラクター 江口 由香 | 11月7日 実技 「大城の森に行ってみよう！」 主幹教諭 藤田 浩司 | 12月12日 実技 「お正月飾りを作ろう:しめ縄リース」 フラワーアレンジサロン～Lily 戸渡 由綾子 | 2月8日 閉講式 「自ら考え、学び続ける子を育てたい」 校長 藤田 秀之 |
| 8 | 下大和 小学校 (27名) | 11月18日 開講式 「家庭教育で大切にしたいこと」～3人の子育てを通して～ 校長 松吉 典子 | 3月6日 閉講式 「親として我が子をどう認めていくか～自分の子育て体験から～」 教頭 福成 安正 | | | | |
| 9 | 御笠の森 小学校 (15名) | 5月23日 開講式 講話「御笠の森小の教育について」 校長 陶山 嘉一 | 6月29日 講話 「おうち快適計画」～子供たちにも伝えたい 楽チンお掃除のキホン～ 整理収納&家事アドバイザー 富永 由美 | 9月22日 実技 「楽しもう！親子でひと言英会話」 くれよんいんぐりっしゅ主宰 緒方 千草 | 11月25日 実技 「季節に合わせたフラワーアレンジメント講座」 フラワーアレンジサロン～Lily 戸渡 由綾子 | 2月21日 閉講式 「一期一会」 教頭 深川 哲也 | |
| 10 | 月の浦 小学校 (29名) | 6月17日 実技 「家庭で作ろう！簡単パン教室」 パン&お菓子の教室 大山 悦子 | 9月16日 講話 「親子関係コミュニケーション」 NPO法人21グローバルクラブ 村元 治枝 | 12月2日 講話 「子どもの命を守る！防災講座」 防災士 渡邊 恵里香 | 1月16日 実技 「アロマの香りに包まれながら～楽しい交流会～」 家庭教育学級スタッフ | 2月17日 閉講式 「今話題の味噌玉を作ろう」 家庭教育学級スタッフ | |
| 11 | 大野 中学校 (27名) | 7月1日 開講式 講話「基本的な生活習慣づくりや家庭学習の習慣づくり」と実技ソラフラワーづくり 校長・PTA本部役員 瀬口勇治・百武晶奈 | 11月29日 実技 「SDGsに取り組もう 制服リサイクル販売」 C&S音楽学院学院長 毛利 直之 | 12月6日 閉講式 「自分で気づき、考えることの大切さ」 「クリスマスリースづくり」 教頭・Enishi Flower代表者 萩尾徹子、百武晶奈 | | | |
| 12 | 大野東 中学校 (18名) | 7月7日 開講式 「基本的な生活習慣と子育て」※4校合同学級 校長 岩野 展夫 | 10月6日 講話 「子どもたちからのSOS」 C&S音楽学院学院長 毛利 直之 | 11月24日 閉講式 「生花を使ったフラワーアレンジメント」 花育ライフインストラクター 田中 利栄 | | | |
| 13 | 大和 中学校 (3名) | 7月6日 開講式 「コロナ禍 ビフォー・アフター今こそ、大切にしたいこと」※大和小と合同 校長(大和小) 黒澤 真二 | 9月27日 講話 「子育ての魔法の言葉」「コミュニケーションゲーム」※大和小と合同 教頭(大和小) 松清 雅子 | 11月22日 実技 「年賀状に使える消しゴムハンコを作ろう」※大和小と合同 永野薫子、上村美能 | 1月19日 閉講式 「全国学力・学習状況調査を通して中学校での教育・家庭での教育を見つめる」 校長(大和中) 井上 和俊 | | |
| 14 | 平野 中学校 (2名) | 10月11日 開講式 「子育てを とともに考える」※大野南小と合同 校長 松尾 克己 | 11月17日 実技 「年賀状に使える消しゴムハンコを作ろう」※大野南小と合同 永野薫子、上村美能 | 1月31日 閉講式 「18歳成人を見据え、中学時代に育てたい資質・能力」 校長(平野中) 日下部 達矢 | | | |
| 15 | 御陵 中学校 (名) | 10月26日 実技 「母の元気は子どもの元気、楽しく踊ってリフレッシュ！」 HIPHOPダンス講師 田子森 知美 | | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (3)家庭教育 ②啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 家庭において、親子が人権について共に考える機会が持てるような人権啓発記事を広報「大野城（以下「市広報紙」という。）」や市ホームページに掲載する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇人権啓発冊子の配布 ◇市広報紙や市ホームページへの家庭向けの人権啓発特集記事の掲載 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 令和7年度の人権啓発冊子等に対する市民からのアンケート回答数：年間100件（過年度実績なし） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 56件 | 46件 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」「みんなのしあわせのために」「種をまこう」を作成・配布する。アンケートの回収方法について検討する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 47,200部（A4判カラー刷8ページ）作成 市広報12月15日号に折込、市内全戸に配布 読者アンケート 回答数46件 「(とても)わかりやすい」97.8% 「男女共同参画意識が高まった」95.7%</p> <p>○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成（編集・配布） 令和5年2月作成 市ホームページへ掲載 3,300部（A4判カラー刷12ページ）作成 ※令和5年度全戸回覧予定</p> <p>○児童向け啓発冊子「種をまこう」配布 10月18日 大野東小学校（「人権の花」運動実施校）3年生141人に配布 保護者と一緒に読んでもらうよう依頼</p> | | | |
| | 担当課課題 | <p>男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」においては例年、プレゼント付きクイズを切り口として、アンケートを行っているが、令和3年度のアンケート回答数に比べ10件減少した。 アンケートの回答数を伸ばすことは、冊子の閲覧件数増につながるため、さらに工夫改善して行く必要がある。</p> <p>人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」については、HP掲載のみを行っていた令和3年度版を再編集し、作成した。配布には至らなかったものの、令和5年度の同和問題啓発強調月間には全戸回覧することとしており、市民の反応等をみながら、事業の在り方を検討していきたい。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：インタビュー記事の掲載等により、紙面を工夫し、予定どおり全戸配布を行った。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：数値目標及び対前年を下回ったため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | <p>○男女共同参画啓発冊子及び人権啓発冊子作成にあたり、掲載内容を十分協議しながら作成する。</p> <p>○児童向け啓発冊子については、令和5年度人権の花実施校（大利小学校）3年生に配布する。</p> | | | | |
| 審議会意見 | 児童向け啓発冊子の配布が一枚のみである。毎年、市内全校の同一学年に配布した方が効果的ではないか。 | | | | |
| 担当課回答 | 児童向け啓発冊子については、毎年、「人権の花」運動でひまわりを栽培した小学校の3年生児童に、記念品として配布しているものであるが、「人権の花」運動での取り組みを踏まえ保護者と一緒に家庭内で人権について考える契機としていただくよう配布しているものである。今後は、配布方法や対象について関係団体と協議しながら検討していきたい。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (4)地域 ①コミュニティ別研修会の推進 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 地域と市が協力しながら、地域が主体的に企画・運営を行うコミュニティ別研修会を実施する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇コミュニティ別人権・同和問題研修会の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：95%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修参加者の理解度：92.9%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 87.5% | 94.7% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 啓発動画のオンライン配信方式等を含め、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会 会場開催日時・場所 【7月5日】中央コミュニティセンター（参加者71名） 【7月7日】北コミュニティセンター（参加者81名） 【7月12日】東コミュニティセンター（参加者68名） 【7月14日】南コミュニティセンター（参加者55名） 会場開催内容 ・基調発表（人権男女共同参画課職員） ・DVD視聴『水平社を立ち上げた人々一人間は尊敬すべきものだー』 ・講話：「今こそ考えよう同和問題のこと～全国水平社創立100周年を迎えて今、私たちにできること～」 ・講師：筑紫地区同研連絡協議会 藤本勝徳氏 福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 社会教育主事 中野貴仁氏 オンライン開催日程 【7月19日～7月31日】7月7日開催分をYouTube限定公開 ・視聴回数282回 ・Webアンケート回答者数135人</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での集合開催とオンライン開催を併用した。会場での開催は2年振りとなった。 昨年度、アンケートによる研修理解度が目標に達していなかった課題を改善するため、研修の内容や視聴覚教材の選定、オンライン配信の視聴時間等に工夫を行った。約95%の参加者が「理解できた」と回答した。 アンケートから、動画配信方式の継続を希望する意見も見受けられたことから、新型コロナウイルスの感染状況にかかわらず、引き続き会場開催に併せ動画配信についても実施していきたい。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：アンケートによる理解度の目標数値を概ね達成することができたため ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：同上</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 会場での開催や、研修会の模様を録画した動画の配信など、より多くの参加者が獲得できるよう、工夫をする。 | | | | |
| 審議会意見 | コミュニティ別人権・同和問題研修会参加者の募集については、関係団体との連携を強化する必要があるのではないか。 | | | | |
| 担当課回答 | 令和4年度から、感染症対策として動画配信との併用により会場での参加者数を制限して開催しているが、今後、感染症の状況を見ながら徐々に会場での参加の参加者数を増やしていきたいと考えている。それにあたっては地域をはじめとする関係団体の連携強化は不可欠であり、協力を呼びかけながら参加者獲得につなげるよう取り組みを行う。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (4)地域 ②講演会等の参加促進に向けた取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 新たな参加者が獲得できるよう講演会等の実施や周知の方法について工夫しながら、参加促進を図る。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇各種講演会等の講座内容や周知方法の見直し | | | | |
| 7年度までの目標値 | 「人権をまなぶ講座」参加者中の新規参加者率：25%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修の新規参加者率：20%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 37.8% | 73.2% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 啓発動画のオンライン配信方式等を含め、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○人権をまなぶ講座 様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、動画配信した。 (集合開催中止) オンライン配信形式(講演を録画した動画配信)で実施 ※配信期間 12/20~2/28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 子どもの人権 演題：「子どもを真ん中に地域で育て育ちあう」 講師：吉儀亜紀氏(認定NPO法人チャイルドケアセンター 理事) 視聴回数：182回 ・第2回 高齢者の人権 演題：「老いの観方、感じ方ー若いと認知症に付き合う介護ー」 講師：村瀬孝生氏(宅老所よりあい 代表) 視聴回数：173回 ・第3回 インターネットと人権 演題：「加害者にも被害者にもならないために」 講師：加藤陽一氏(福岡県人権研究所理事 県講師団講師) 視聴回数：101回 ・第4回 性的少数者の人権 演題：「多様な性ー性のあり方を知るー」 講師：椎太 信氏(GID Link代表) 視聴回数：95回 <p>※アンケート回答数41件のうち、初めて参加したと回答した件数：30件</p> <p>○人権週間講演会 毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。(※令和4年度については、福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業として開催) 実施方法：映画上映会 映画タイトル：「破戒」(東映2022年 119分) 場所：大野城まどかぴあ 大ホール 来場者：291名</p> | | | |
| | 担当課題 | ○人権をまなぶ講座については、令和3年度と同様に動画配信形式とした。のべ視聴回数について、令和3年度579回をわずかに下回る551回となった。参加者の都合に合わせて | | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>視聴（受講）できることで、利便性も高く、視聴回数が安定していると思われる。</p> <p>初めて受講した参加者数が目標を大きく上回ることができたのも、動画配信のメリットである。しかし、参加者から「講師に直接質問したい」との意見があったことから、会場開催との併用（アーカイブ配信等）での実施も検討課題である。</p> <p>〇人権週間講演会は、今年度は、筑紫地区人権啓発活動活性化事業を活用して実施した。</p> <p>同和問題に焦点をあてた作品であり、内容も深く、濃いものであり、来場者を多く獲得することができた。結果、多くの市民に問題を提起し、人権問題を考える機会を提供できたものとする。今後も市民にとってわかりやすく、参加しやすい内容を企画する必要がある。</p> |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由： 動画配信について、おおむね好評であり、安定した実施ができたため ◆目標値の進捗程度： 上回っている ◆理由： 目標値を大きく上回ることができたため |
| 令和5年度 事業計画 | 啓発動画のオンライン配信と集合開催の併用など、効果的な研修や啓発の実施に取り組む |
| 審議会意見 | 全市民に対する有効な人権啓発事業の一つである講演会や研修会は、新たな参加者獲得が長年の課題であり、今後は今以上に国や県などの自治体、関連団体、地域との連携や取り組みの強化が望まれる。 |
| 担当課回答 | 動画配信の活用を始めたことにより、徐々にではあるが、これまで会場開催のみでは参加できなかった新たな参加者の獲得につながっている。今後は事業の実施について、関係団体や地域との連携により更なる事業周知をすすめ、より多くの新たな参加者の獲得に努めていきたい。 |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (5)企業 ①関係機関と連携した研修会等の実施 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 筑紫地区各市や国・県の関係機関、企業団体、商工会等と連携しながら企業・事業所に向けた研修を実施する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇働く人の人権をテーマにした研修・啓発等の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上 (令和元年度理解度：68.1%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 91.2% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 筑紫地区で連携して開催や企画のサポートを行い、より効果的な研修会が開催できるよう協力をする。不参加となっている市内の企業・事業所へ参加の働きかけを行う。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：2月16日 ミリカローテナ珂川 多目的ホール 演題：「人権が尊重される社会をめざして」 講師：小西幸恵氏</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 ・夏期研修会 開催日・場所：7月12日 筑紫野市生涯学習センター 演題：「人権問題と向き合うことから」～安心して過ごせる職場づくりのために～ 講師：溝口一孝氏</p> <p>・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月8日 春日市ふれあい文化センター サンホール 演題：「障害はどこにある？ ～正しく知り、理解すること～」 講師：船越哲朗氏</p> | | | |
| | 担当課題 | 今後も引き続き関係機関との連携を図り、多くの企業が研修会に参加するように、市内の企業・事業所へ対する働きかけを行う必要がある。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定通り事業を実施することが出来たため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標値を大幅に上回っているため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 7月に本市にて企業同和問題夏期研修会を開催する。開催にあたり関係各所と連携し、参加者を増やそう、市内企業等への周知を行う。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (5)企業 ②パンフレット等資料の配布による啓発の推進 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 こども・若者政策課 | | | | |
| 内容 | ポスターやパンフレットの配布等により、企業・事業所の人権意識の高揚を図る。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇筑紫地区人権同和行政推進協議会における啓発ポスター等の配布 ◇男女共同参画パンフレットの配布 ◇子育て応援宣言企業への登録推進 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 「DV相談ホットライン」カードの公共施設や大型商業施設等への設置枚数：3,500枚 (令和元年度設置枚数：3,000枚) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 3,420枚 | 3,230枚 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 引き続き市広報や市ホームページ、その他啓発冊子やチラシ、カード等の印刷媒体を活用し、人権・同和問題、パワーハラスメント、男女共同参画、女性に対する暴力の防止等に関する啓発を行う。 「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置箇所を拡大していく。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 【人権男女共同参画課】 ○「DV相談ホットライン」カードの作成、配布 DVに関する各種相談窓口を掲載したカードを作成し、市庁舎、市内公共施設、大型商業施設、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した(3,230枚) ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 ・47,200部作成、市広報12月15日号に折込、市内事業所も含め全戸に配布。 ・読者アンケート 回答数46件(令和3年度56件) 「(とても)わかりやすい」97.8% 「男女共同参画意識が高まった」95.7% 【こども・若者政策課】 事業廃止 | | | |
| | 担当課題 | DV相談ホットラインカードについて、配布先の事業所を新規開拓し、目標達成に向けて配布枚数を増やしていく必要がある。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：「DV相談ホットライン」カードについて、目標枚数には達しなかったものの、新規設置店舗の開拓ができ、配布を予定通り実施出来た。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：概ね計画どおり進捗しているため | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 市広報、ホームページやそのほかの印刷媒体を活用し、多様化する人権課題の解決や防止に関する啓発を行う。 「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置箇所を拡大する | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (1)教育・啓発活動の推進 ①人権教育・啓発推進体制の充実 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 本計画の事業実施について、関係各課での連携を進めるとともに、人権政策審議会を通じた進捗管理を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇人権政策審議会による人権施策関係実施事業の進捗管理 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 実施計画各事業の進捗状況評価が「期待どおり」以上のものの割合：85%以上 【修正】実施計画各事業の自己評価が「期待どおり」以上のものの割合：85%以上 【理由】進捗状況評価は目標値に向かって事業を実施するための指標であるため、目標値とするにはそぐわないことから自己評価を集約することとした。また、目標値の対象を変更したため、令和3年度実績についても遡及して修正する。 (平成30年度事業の「期待どおり」以上のものの割合：82.4%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 60.81% 64.86% | 64.7% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。 完成・公表の時期については、一部審議会委員の異動に伴う委嘱に係る日程調整の関係等もあるが、9月から10月中の公表を目指す。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 第3次大野城市人権政策・基本指針に基づく実施計画における令和3年度進捗状況報告書の作成と公表 教育・啓発事業の令和3年度の取り組みについて、人権政策審議会に報告した。また実施状況の審議会意見と審議会意見に対する担当課回答を報告書にとりまとめ、行政資料室および市ホームページにて公表した。 ○人権政策審議会の開催：第1回 8月17日、第2回 9月8日、第3回 10月28日 第4回 11月25日（委嘱状交付のみ） ○報告書公表日：12月19日 | | | |
| | 担当課題 | 令和3年度の事業評価を行ったが、前年度に引き続きコロナ禍の影響により、一部で予定していた事業の実施を見送ったり、縮小開催に変更したりした。所管課において期待通りの成果が得られなかったため、実績が目標値を下回ることとなった。 令和4年度は、コロナ禍に伴う規制の緩和により、事業の実施状況は回復傾向にあったことから、評価も改善してくるものと考えている。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値に対する実績は下回ったものの、審議会における進捗管理は予定どおり実施出来たため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。 完成・公表の時期については、一部審議会委員の異動に伴う委嘱に係る日程調整の関係等もあるが、9月から10月中の公表を目指す。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (1)教育・啓発活動の推進 ②様々な手法による啓発の実施 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 様々な手法により人権啓発を実施するとともに、新たな参加者を獲得できるように、様々な啓発手法を検討し、その充実を図る。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇各種人権啓発研修、講座等の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載 ◇各種パネル展・ポスター展等の開催 ◇より効果的な啓発手法の検討と導入 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 令和7年度における講演会等のオンライン方式による実施回数：年1回以上 (過年度実績なし) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 6回 | 5回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | オンライン配信方式を検証し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>動画配信方式での実施を中心に、対面方式の場合もアーカイブ配信を行うなど、参加者の利便性を向上させるための工夫をしながら実施した。人権週間講演会は、映画上映会を実施した。</p> <p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会 会場開催日・場所 【7月5日】中央コミュニティセンター（参加者71名） 【7月7日】北コミュニティセンター（参加者81名） 【7月12日】東コミュニティセンター（参加者68名） 【7月14日】南コミュニティセンター（参加者55名）</p> <p>会場開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表（人権男女共同参画課職員） ・DVD視聴『水平社を立ち上げた人々一人間は尊敬すべきものだー』 ・講話：「今こそ考えよう同和問題のこと～全国水平社創立100周年を迎えて今、私たちにできること～」 ・講師：筑紫地区同研連絡協議会 藤本勝徳氏 福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 社会教育主事 中野貴仁氏 <p>動画配信日程 【7月19日～7月31日】7月7日開催分をYouTube限定公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数282回 ・Webアンケート回答者数135人 <p>○人権をまなぶ講座 様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、講演を録画した動画配信で実施</p> <p>※配信期間12/20～2/28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 子どもの人権 演題：「子どもを真ん中に地域で育て育ちあう」 講師：吉儀亜紀氏（認定NPO法人チャイルドケアセンター 理事） 視聴回数：182回 ・第2回 高齢者の人権 演題：「老いの観方、感じ方ー老いと認知症に付き合う介護ー」 講師：村瀬孝生氏（宅老所よりあい 代表） 視聴回数：173回 ・第3回 インターネットと人権 演題：「加害者にも被害者にもならないために」 講師：加藤陽一氏（福岡県人権研究所理事 県講師団講師） | | | |

| | | |
|-----------|------|--|
| | | <p>視聴回数：101回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回 性的少数者の人権 <p>演題：「多様な性—性のあり方を知る—」 講師：椎太 信氏（GID Link代表） 視聴回数：95回</p> <p>○人権週間講演会 毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人々が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。（※令和4年度については、福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業として開催。）</p> <p>実施方法：映画上映会 映画タイトル：「破戒」（東映2022年 119分） 場所：大野城まどかぴあ 大ホール 来場者：291名</p> |
| | 担当課題 | <p>動画配信については、市内外や県外からの参加者もあり、地域を問わず多くの方に人権問題を学ぶ機会が提供でき、参加者の年代も幅広かった。配信での実施による利点が多い反面、参加者から、「講師に直接質問したい」との要望もあった。対面形式とオンライン配信の効果的な点を見極めながら、今後の事業実施の企画段階で精査したい。</p> |
| 事業評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：S ◆理由：感染対策等を講じながら、動画配信や対面での実施を通して、滞りなく事業が実施でき、参加者からの評価も高かったため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：同上 |
| 令和5年度事業計画 | | <p>動画配信方式や、対面方式等、様々な手法を用いて、効果的な事業を実施していく</p> |
| 審議会意見 | | <p>令和4年度は、動画（オンライン）配信方式及び対面方式を通じて、各種人権課題に関する研修会、講演会を実施したところ、年代層の拡充も含め多くの参加者があり、目標を超える成果があったと見受けられるので、今後も継続すべき取り組みである。</p> |
| 担当課回答 | | <p>審議会意見のとおり、今後も事業内容や対象者に応じて動画配信と対面方式を使い分けながら、より効果的な事業実施を目指していきたい。</p> |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|--|----------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | (1)教育・啓発活動の推進 ③意識調査の実施 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 市民意識の実態を把握し、より効果的な施策を推進していくため、人権問題に関する意識調査を定期的に行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇人権問題に関する市民意識調査の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 次回（令和6年度）市民意識調査の回答率：55%（令和元年度回答率：53.3%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | — | — | | | |
| 令和4年度事業計画 | なし（令和6年度に実施） | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | なし（令和6年度に実施予定） | | | |
| | 担当課題 | | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：— ◆理由：実施対象外年度のため ◆目標値の進捗程度：— ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | なし（令和6年度に実施予定） | | | | |
| 審議会意見 | なし | | | | |
| 担当課回答 | なし | | | | |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|---------------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (2)人材の育成と活用の充実 ①人権教育・啓発推進リーダーの育成 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | あらゆる場を学習の機会と捉え、常に人権感覚を持って主体的に行動できるリーダー的な人材の育成を図る。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 令和7年度における人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の修了生の理解度：90%以上（過年度調査事績なし） | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 100% | 100% | | | |
| 令和4年度 事業計画 | 効果的な研修や啓発の実施に取り組み、リーダー的な人材の育成を図る。 | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 12月13日 演題：「私たちを取り巻く人権課題の解消に向けて」 講師：中野貴仁氏(福岡教育事務所人権・同和教育室社会教育主事) 参加者：16名（市職員13名・市民3名） ・第2回 令和5年1月19日 演題：被差別部落の歴史から学ぶ―全国水平社創立100年を迎えて― 講師：竹森健二郎氏(県講師団講師) 参加者：14名（市職員12名・市民2名） ・第3回 令和5年2月7日 演題：「原爆の被爆体験を聴き、核兵器の怖さと平和の大切さを知る」 講師：江崎スミ子氏、長谷川充枝氏（NPO法人筑紫原爆被害者の会） 参加者：16名（職員13名・市民3名） <p>○人権・同和問題啓発推進員中級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 12月19日 演題：「一人ひとりの人権を大切にしたい社会をめざして」 講師：中野貴仁氏(福岡教育事務所人権・同和教育室社会教育主事) 参加者：19名（市職員15名・市民4名） ・第2回 令和5年1月23日 演題：「大人になった発達障がい者との付き合い方」 講師：桑原由美子氏（NPO法人 発達障がい者就労支援ゆあしっぴ 理事長） 参加者：22名（市職員16名・市民6名） ・第3回 令和5年2月17日 演題：「在日コリアンの人権とヘイトスピーチ問題」 講師：朴康秀氏（県講師団講師） 参加者：11名（市職員6名・市民5名） | | | |
| | 担当課 課題 | <p>令和4年度から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前と同様に、市職員だけでなく、市民の参加も募り、初級・中級合わせて8名の市民が参加した。3年ぶりに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら対面形式で実施した。また、人権をまなぶ講座の動画配信を視聴し、レポート提出による受講と併用するなど、受講方法の利便性にも工夫しつつ研修内容の充実化を図った。</p> <p>令和5年度以降も、令和4年度の実績を踏まえたら、研修内容の充実に取り組むことが課題である。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：3年ぶりに市民の参加が実現したとともに、90%を超える理解を得られたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> | | | | |

| | |
|---------------|---|
| | ◆理由：受講者の理解度が目標値を上回ったため。 |
| 令和5年度 事業計画 | 令和5年度以降も、市民の参加を募り、市職員とともに学ぶ機会を設ける。 市役所内や地域で人権啓発を担う人材の育成に努める。 |
| 審議会意見 | 市職員の参加人数に対して、市民の参加人数が少なく感じる。市民参加の募集方法について検討すべきである。 |
| 担当課回答 | 市民参加の募集方法については、現在は市広報誌及び市ホームページへの掲載、関連団体への文書案内を行っている。多くの市民参加者を獲得するため、行政区へ周知広報を依頼するなどの工夫改善を行う。 |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|---|------------------------------|-------|-------|-------|
| 事業名 | (2)人材の育成と活用の充実 ②人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 会計年度任用職員を配置し、大野城市人権・同和教育研究協議会に関する事業支援など、人権同和教育事業を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇人権教育担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 市同研学校部会(推進委員会)への人権教育担当指導主事(会計年度任用職員)の参加率:100%(令和元年度:100%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 100% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 「人権作文集」作成における人権男女共同参画課との連携や協働を深めていく。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 「人権作文集」を人権男女参画課と連携して作成した。 | | | |
| | 担当課題 | 今後も継続して、連携して人権同和教育事業を推進していく。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定:A ◆理由: 目標値を達成したため ◆目標値の進捗程度: 計画どおり ◆理由: 同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 「人権作文集」作成における人権男女共同参画課との連携や協働を深めていく。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (2)人材の育成と活用の充実 ③職員の研修体制の充実 | | | | |
| 担当部署 | 人事マネジメント課 | | | | |
| 内容 | 様々な研修を通じて、常に人権に関する正しい知識と感覚を持って、市民と接することができる職員を育成する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇職員人権同和問題研修会の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 年に1回以上職員に対し、人権に関する研修を実施する。(令和元年度実施回数：1回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 1回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○新規採用職員研修の実施 ○研修の実施方法の検討 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○新規採用職員研修 (人権男女共同参画課職員による男女共同参画研修) 演題：男女共同参画社会の実現のために 講師：人権男女共同参画課職員 受講者：令和4年度新規採用職員 15名</p> <p>○職員人権・同和問題研修 演題：「人権認識と部落問題をアップデートする」 講師：迫本幸二氏((公社)福岡県人権研究所事務次長、西南学院大学非常勤講師) 開催日：8月2日、4日、8日、10日(全10回) 参加者：市職員 279人</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>部落問題に関する研修を実施した。行政職員として身につけておくべき知識を学ぶことができたと考える。 次年度以降も、人権に関する様々な課題についての研修を実施していく。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：行政職員として、常に意識しておく必要がある人権問題に関する研修が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：職員研修計画に基づき実施したため。</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | <p>○新規採用職員研修の実施 ○人権・同和問題研修の実施</p> | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (3)情報提供の充実及び強化 ①広報紙の活用 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 市民にとって、市の情報を得るための身近な手段である市広報紙を通じて、人権啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇市広報紙への人権啓発特集記事の掲載 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 市広報紙への啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 5回 | 4回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>各種の相談日やイベント等の啓発・周知を行い、参加者がより増加するように、継続して広報掲載を行う。</p> <p>人権啓発強調月間や人権週間以外の時期においても、人権問題や差別事象等が社会問題化した場合は、速やかに啓発記事を発信する。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○人権問題の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン差別（4月1日号） ・デートDV（6月15日号） ・性的同意（11月15日号） ・性的マイノリティ（2月1日号） ○関係機関・制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・県パートナーシップ宣誓制度開始（4月15日号） ・市人権・同和教育研究協議会（市同研）（5月15日号） ・人権擁護委員の日（5月15日号） ・男女共同参画苦情処理制度（1月1日号） ○強調月間・啓発週間などの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の性暴力被害予防月間（令和4年3月15日号）※前倒し掲載 ・男女共同参画週間（6月15日号） ・同和问题啓発強調月間（7月1日号） ・社会を明るくする運動強化月間（7月1日号） ・子どもの人権110番強化週間（8月15日号） ・児童虐待防止推進月間（11月1日号） ・女性に対する暴力をなくす運動（11月15日号） ・「女性の人権ホットライン」強化週間（11月1日号） ・第73回人権週間（11月1日号） ○相談事業の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ちくし女性ホットライン（6月15日号） ・各種無料相談（毎月1日号） ・法テラス福岡「無料法律相談」（毎月1日号） ・福岡法務局「筑紫地区人権(悩みごと)相談」（毎月15日号） ○イベントの実施（トピックス） <ul style="list-style-type: none"> ・同和问题啓発強調月間街頭啓発（8月1日号） ・「人権の花」運動（6月1日号、12月1日号） | | | |
| | 担当課題 | <p>社会問題化した人権課題について、常に情報収集を行い、随時啓発記事を掲載していく必要があることから、引き続き発信していく。</p> | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：常に情報収集を行い、啓発記事を発信することができたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：同上 | | | | |

| | |
|---------------|---|
| 令和5年度 事業計画 | 相談日の相談件数増加に向けて、特設相談日やイベント等の啓発・周知を引き続き行う。 人権問題や差別事象が発生した場合は速やかに啓発記事を発信する。 |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | (3)情報提供の充実及び強化 ②インターネットの活用 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 広く市民に向けた情報提供の手段として市ホームページやSNSの活用を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇市ホームページへの人権啓発特集記事の掲載 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 市ホームページへの啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 4回 | 3回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 市民の興味・関心を得るよう内容を工夫し、引き続き周知においてインターネットを活用していく。多くの方に情報提供ができるよう、今後もSNSへの配信を継続する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 各種事業について、市ホームページやFacebook、LINE、Twitter等のソーシャルネットワークサービス（SNS）に記事を掲載し、下記事業の周知を行った。 ○「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画令和3年度進捗状況報告 ○人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」を発行しました ○しあわせな二人でいるために～デートDVを知っていますか～ | | | |
| | 担当課題 | 市民の興味関心を引くためには、今以上にイラストや写真などを積極的に掲載し、視覚的なアピールをする必要がある。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：随時情報発信ができていたため ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：目標とする掲載回数を達成できたため | | | | |
| 令和5年度事業計画 | インターネットの活用については、その利点である即時性や臨機応変に状況にあったものを発信できる点にあると考え、今後も興味関心を引き出すために積極的な活用を行っていく。 | | | | |
| 審議会意見 | インターネットを活用して、各種事業について市民に情報発信していくとされ、啓発記事の掲載回数をもって事業評価がされているが、掲載時期や期間のほかアンケート結果などを効果検証として活用してはどうか。 | | | | |
| 担当課回答 | 啓発記事のソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した広報・情報提供については、情報伝達の即時性の観点から効果的であると思料している。ご指摘のように掲載回数だけでは啓発効果を図ることは難しいが、その一方で過去の実績から、個別の投稿記事に対して多くの評価（いいね！等）は期待しづらく、またアンケートの回答もほとんど期待しづらいのが現状である。今後も即時性を最大限活用し、今以上にSNSでの情報発信に力を入れていくとともに、SNSでの事業周知効果の検証については先進地の取り組み等を参考にしていきたい。 | | | | |

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | (3)情報提供の充実及び強化 ③パネル展等のイベントの開催 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 各種の強調月間や週間、イベントの機会を捉え、人権に関する様々なパネル展等を開催する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇各種パネル展・ポスター展等の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 人権に関する様々なパネル展、ポスター展等の開催回数：毎年2回以上 (令和元年度開催回数：2回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 3回 | 3回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。 パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○同和問題啓発強調月間（7月）人権作品（パネル）展 期間：7月12日～7月17日 場所：心のふるさと館 ジョーホール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示</p> <p>○人権週間（12月）パネル展 期間：12月6日～12月9日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示</p> <p>○北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月）パネル展 期間：12月12日（月）～12月16日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：関係資料・啓発ポスターの展示</p> | | | |
| | 担当課題 | 事業周知はもちろんのこと、会場を通りかかった通行人にも、歩みを止めて展示物を見てもらえるように、掲示方法を工夫する必要がある | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定通り、啓発週間等に合わせて実施することができたため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標以上の回数で実施することができたため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。 パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

(空白)

Ⅱ 分野別施策

- 1 同和問題
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がいのある人に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 インターネットによる人権侵害に関する問題
- 8 働く人に関する問題
- 9 様々な人権問題

◆表中の「事業評価」欄について

令和4年度に実施した事業について、成果の度合いをS・A・B・Cのいずれかで評価しています。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待通りの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業で中止や縮小等の見直しが生じていることから、感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合については、次の評価に係る基本的な考え方にに基づき評価を行うこととしています。

※感染症対策等のやむを得ない事情により事業の見直しが必要となった場合における評価に係る基本的な考え方

原則として「見直し後の事業における見直し後の期待値（成果目標）」を基準として評価するものとしています。

S評価…見直し後の期待値に照らして期待以上の成果を得られた場合はS評価とする（ただし、見直しの内容が大幅な事業縮減などである場合。）

A・B評価…見直し後の期待値に照らして、期待通りの成果が得られた場合はA評価、期待した成果が得られなかった場合はB評価とする。

C評価…事業の中止等により、成果が得られなかった場合は、C評価とする。

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 市民一人ひとりが、同和問題への正しい認識を持ち、理解を深めるために、同和問題に関する講演会や研修会を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇同和問題に関する各種講演会や研修会の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：90%以上 (令和2年度理解度：88.1%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 87.5% | 94.7% | / | / | / |
| 令和4年度事業計画 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○同和問題啓発強調月間（期間：7月1日～7月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発（7月1日） 実施場所：イオン大野城店、西鉄春日原・白木原・下大利 各駅 参加者：市3役、市議会議長、市の部局長 市内福岡県出先機関職員、市の人権擁護委員及び保護司 啓発物資配布数：840個 ・同和問題啓発強調月間統一チラシ 筑紫地区人権・同和行政推進協議会（筑紫地区5市）で作成 ・市広報（7月1日号）掲載 「7月は同和問題啓発強調月間」1/2ページ ・市ホームページに「同和問題啓発強調月間特設ページ」を開設 同和問題の現状などについての啓発記事を掲載 ・啓発横断幕等設置 設置場所（件数）：市内小学校（10）、コミュニティセンター（4）、公民館（27） 横断幕の移出、のぼり・立看板の設置、庁用車啓発ステッカー張付 ・コミュニティ別人権・同和問題研修会 会場開催日・場所 【7月5日】中央コミュニティセンター（参加者71名） 【7月7日】北コミュニティセンター（参加者81名） 【7月12日】東コミュニティセンター（参加者68名） 【7月14日】南コミュニティセンター（参加者55名） 会場開催内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表（人権男女共同参画課職員） ・DVD視聴『水平社を立ち上げた人々一人一人は尊敬すべきものだー』 ・講話：「今こそ考えよう同和問題のこと～全国水平社創立100周年を迎えて今、私たちにできること～」 ・講師：筑紫地区同研連絡協議会 藤本勝徳氏 福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 社会教育主事 中野貴仁氏 <p>オンライン開催日程 【7月19日～7月31日】7月7日開催分をYouTube限定公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数282回 ・Webアンケート回答者数135人 <p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座（第2回講座） 演題：被差別部落の歴史から学ぶー全国水平社創立100年を迎えてー 講師：竹森健二郎氏（県講師団講師） 参加者：15名（うち市民2名）</p> | | | |

| | | |
|---------------|-----------|---|
| | | <p>○啓発冊子「みんなのしあわせのために」 令和5年2月作成 市ホームページへ掲載 3,300部（A4判カラー刷 12ページ）作成 ※令和5年度全戸回覧予定</p> |
| | 担当課 課題 | <p>令和4年度は対面形式で研修会を開催できた。また、街頭啓発も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施することができた。令和3年度に実施していたオンライン開催の利点を生かし、コミュニティ別人権・同和問題研修会では、実施した動画を録画し配信することで参加者数を伸ばすこともできた。</p> <p>今後も開催方法を工夫しながら、実施していく必要がある。</p> |
| 事業評価 | | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：アンケートによる理解度の目標数値を概ね達成することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：同上</p> |
| 令和5年度 事業計画 | | <p>令和4年度同様、対面形式での啓発や、オンライン配信を活用しながら啓発事業を実施する。</p> |
| 審議会意見 | | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| 担当課回答 | | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 7月の同和問題啓発強調月間における街頭啓発等を通じて、同和問題について市民に広く周知する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇横断幕・懸垂幕等の設置 ◇街頭啓発の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 街頭啓発における啓発物資の配布人数：850人分（令和元年度配布人数：840人分） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | — | 840人分 | / | / | / |
| 令和4年度事業計画 | 新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら、啓発のための最善の取り組みを行う。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○啓発懸垂幕・横断幕・のぼり・立看板の設置 期間：7月1日～31日 懸垂幕：市庁舎北側 横断幕：小学校 10校、コミュニティセンター 4箇所 のぼり：市庁舎、コミュニティセンター4箇所 立て看板：公民館 27箇所 庁用車ステッカー：17台 啓発物配架配布：市庁舎、コミュニティセンター、公民館、すこやか交流プラザ 大野城まどかびあ、心のふるさと館 計660セット 横断幕の移出、のぼり・立看板の設置、庁用車啓発ステッカー張付 ○街頭啓発（7月1日） 実施場所：イオン大野城店、西鉄春日原駅・白木原駅・下大和駅 参加者：市3役、市議会議長、市の部局長 市内福岡県出先機関職員、市の人権擁護委員及び保護司 啓発物資配布数：840個</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>令和3年度に中止した街頭啓発を実施することができた。啓発物を手渡すことにより、市民に同和問題に関して考える契機を提供できたものとする。 また、公共施設等に横断幕を掲示することで、同和問題啓発強調月間に対する本市の取り組みを示すことができた。今後も効果的な事業実施に取り組む必要がある。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：新型コロナウイルス感染症対策を講じながら街頭啓発を実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：概ね計画どおり進捗しているため。</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 7月の同和問題強調月間における街頭啓発等を通じて、市民に対し、同和問題を考える機会を提供する。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③小・中学校における同和教育の充実 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 正しい知識と理解を深めるため、小・中学校において、歴史的経緯を含めた同和教育を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 社会科基底カリキュラムに基づいた社会科授業の実施率：100% (令和元年度実施率：100%) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 100% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 大野東中学校ブロックでの令和5年度開催となる基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○大野東中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を行った。 | | | |
| | 担当課題 | 年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 大和中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ④企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 筑紫地区各市と協力し、企業・事業所を対象とする研修会を開催するほか、企業団体の開催する研修会の実施を支援する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会への協力 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上（令和元年度：68.1%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 91.4% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 年3回の研修会について、開催市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：2月16日 ミリカローデン那珂川 多目的ホール 演題：「人権が尊重される社会をめざして」 講師：小西幸恵氏</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期研修会 開催日・場所：7月12日 筑紫野市生涯学習センター 演題：「人権問題と向き合うことから～安心して過ごせる職場づくりのために～」 講師：溝口一孝氏 ・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月8日 春日市ふれあい文化センター サンホール 演題：「障害はどこにある？ ～正しく知り、理解するという～」 講師：船越哲朗氏 | | | |
| | 担当課題 | 市職員や市民の参画を促進する。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定通り事業を実施することが出来たため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標値を上回っているため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | <p>年3回の研修会について、筑紫地区各市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。</p> <p>筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会（7月14日） 開催市：大野城市 筑紫地区企業同和問題推進委員会通常総会及び研修会（11月）開催市：太宰府市 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和6年2月） 開催市：筑紫野市</p> | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ⑤職員に対する研修の充実 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 市における職員研修の実施とともに、県内、県外における研修への職員派遣を通じて、職員の同和問題への知識と理解を深める。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇各種研修会への職員の参加促進 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 県内、県外における人権・同和研修（オンライン開催等を含む）への職員派遣人数：30名 （令和元年度派遣人数：18名） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 16名 | 29名 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じつつ、動画視聴による受講方式により開催される研修会への参加等を積極的に推進する。 前年度に研修会に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○同和問題研修への職員派遣（6研修に 29人派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第47回部落解放・人権西日本夏期講座 オンライン開催 参加者10名（新任課長4名、新任係長6名） ・第63回福岡県人権・同和教育夏期講座 宗像ユリックス（宗像市） 参加者5名（新任課長4名、事務局1名） ・第48回九州地区人権・同和教育夏期講座 オンライン開催 参加者7名（新任課長2名、新任係長5名） ・第61回福岡県人権・同和教育研究大会 ウエルとばた・北九州男女共同参画センター（北九州市） 参加者5名（新任課長1名、新任係長4名） ・第73回全国人権・同和教育研究大会 奈良市ほか 参加者 1名（新任課長） ・部落解放第55回全国集会 米子市産業体育館（鳥取県） 参加者 1名（事務局） | | | |
| | 担当課題 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となった研修もあったが、一部対面形式で開催することができた研修もあり、令和2年度以降の新任課長・係長で、研修に参加できていなかった職員も参加することができた。</p> <p>今後もオンラインや、動画配信など、様々な開催方法が見込まれるが、参加予定の職員や、所属先部署と協議・調整を行いながらより多くの職員が参加できるようにしていく必要がある。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：開催形式にかかわらず、多くの職員に参加していただけたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画通り</p> <p>◆理由：概ね予定していた人数を派遣できたため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 前年度に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。 管理職の職員としての人権意識の醸成に役立てるよう、研修に参加する機会を設ける。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課（男女平等推進センター） | | | | |
| 内容 | 固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた市民への啓発を進めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇男女共同参画や女性の人権に関する各種講演会、講座、イベント等の開催、相談窓口の周知等 ◇男女共同参画や女性の人権に関する啓発記事の市広報紙等への掲載 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 男女平等推進センター事業の延べ参加者数（オンライン参加者等を含む。）：年 20,000 名 （令和元年度参加者数：22,808 名） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 12,129 名 | 15,722 名 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き、ニーズと社会情勢を考慮して、市民が気軽に参加してみたいと思える講座を実施していく。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 男女平等推進センターにおける講座・イベントの実施 全30事業 延べ参加者数 15,722 名（令和3年度 12,129 名） | | | |
| | 担当課題 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、予定どおり事業を実施することが出来た。 このため、情報広場の来場者数や、市民グループ活動支援事業、キッズルーム事業などで、利用者が大幅に増えた。今後も必要な対策を行いつつ、より魅力的な講座を企画し、参加者増加につなげたい。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：令和3年度に比べ、参加者数を増加させることができ、概ね計画どおり事業を実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：目標値とは差があるため。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 事業開催にあたり、ニーズや世相を考慮しながら男女共同参画の啓発と関連性のある講座を選定し、親しみやすさや参加しやすさ等について工夫しながら企画、運営していく。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

男女平等推進センター 令和4年度事業

| | 事業名 | 年間利用者 (のべ数) |
|---|---------------------|----------------|
| 1 | 大野城市男女共生講座 | 373 |
| 2 | アスカラ共生フォーラム | 805 |
| 3 | アスカラ子育て応援講座 | 40 |
| 4 | 情報収集提供事業 | 42 |
| 5 | 情報交流ひろば・アスカラギャラリー事業 | 1,284 |
| 6 | DV防止キャンペーン | 519 |
| 7 | 企業のための男女共同参画事業 | 13 |

| | | |
|----|----------------------------------|-------|
| 8 | 男性のための男女共同参画事業 | 47 |
| 9 | ア斯卡ーラおでかけ教室 | 42 |
| 10 | ア斯卡ーラわくわくひろば | 1,722 |
| 11 | 図画・ポスターコンクール | 2,669 |
| 12 | 男女平等推進センター情報誌の発行 | 175 |
| 13 | 共通（啓発）チラシ営業活動 | 724 |
| 14 | 相談事業（総合相談・法律相談等） | 509 |
| 15 | 臨床心理士による相談 | 99 |
| 16 | 女性の権利ホットライン | 6 |
| 17 | 再就職応援事業 | 78 |
| 18 | 女性のための起業支援 | 62 |
| 19 | 再就職応援（スキルアップのための資格取得講座） | 94 |
| 20 | 生き生きと輝く女性応援事業 | 71 |
| 21 | 託児事業 | 729 |
| 22 | キッズルーム事業 | 3,690 |
| 23 | 啓発・事業サポーター事業 | 336 |
| 24 | 情報サポーター支援事業 | 67 |
| 25 | 託児サポーター事業 | 449 |
| 26 | 市民グループ活動支援事業（団体が実施する事業に助成を行い、支援） | 282 |
| 27 | 登録団体支援事業 | 15 |
| 28 | 大野城女性の会 | 97 |
| 29 | 大野城共生ネットワーク | 130 |
| 30 | 登録団体支援事業（アクティブルーム利用） | 542 |

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②子どもたちへの男女平等教育の実施 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課（男女平等推進センター） 教育支援課 保育所 | | | | |
| 内容 | 保育所や小中学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇日々の保育や教育における男女平等教育の実践 ◇男女共同参画図画ポスター・標語コンクールの実施 ◇人権教育における福岡県同和教育副読本「かがやき」人権教材「あおぞら」を活用した教育の実践 | | | | |
| 7年度までの目標値 | アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール応募作品数：年 800 点 (令和元年度応募作品数：808 点) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 2,203 点 | 1,617 点 | / | / | / |
| 令和4年度事業計画 | 【男女平等推進センター】 作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」の意味や意図を学ぶことになると共に、自分の生活を見直して、めざす姿を表現する大きな意味のある事業であることから、引き続き、市内全小中学校やその他の周知先に作品の募集を呼びかける。 【教育支援課】 日々の保育や教育における男女平等教育の実践 【保育所】 男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 【男女平等推進センター】 ○アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール 応募総数 1,617 点（小学生 886 点、中学生 731 点） ※標語 1192 点（小学生 478 点、中学生 714 点） ※図画ポスター 425 点（小学生 408 点、中学生 17 点） 入賞作品展示：令和5年2月2日～2月27日（「いいね」シールの数 1,047 名） 表彰式：令和5年2月25日 第6回アスカール共生フォーラムのプログラム内で実施 【教育支援課】 全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し、実施した。 【保育所】 絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、男女共同参画等の意識づけにつながるようにした。 | | | |
| | 担当課題 | 【男女平等推進センター】 小中学生たちが男女共同参画社会をテーマとする作品の制作を通して、男女共同参画への理解と関心を深めることができるよう、今後も工夫しながら事業を実施していく。 【教育支援課】 日々の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する必要がある。 【保育所】 男女共同参画等の意識が薄れないよう、継続的に実施する必要がある。 | | | |
| 事業評価 | 【男女平等推進センター】 ◆令和4年度自己評価の判定：S ◆理由：令和3年度の点数からは減少したものの、目標を上回ることが出来たため ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：上記のとおり | | | | |

| | |
|---------------|--|
| | <p>【教育支援課】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：当初計画どおり実施できたため。</p> <p>【保育所】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：継続的に活動を行っている。</p> |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【男女平等推進センター】</p> <p>令和4年度と同様、作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」への理解や関心を深めるとともに、ことばや図画による表現力を養い、高めるなどの観点からも意義の大きな事業であるため、引き続き作品の募集を行う。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【保育所】</p> <p>男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p> |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課（男女平等推進センター） | | | | |
| 内容 | ドメスティックバイオレンス（DV）をはじめとする様々な女性への暴力の根絶に向けた研修会を開催、相談窓口の周知等を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇DV防止のための講座等の実施 ◇中学校デートDV防止研修の実施 ◇関係機関、民間団体の相談窓口の周知等 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 中学校デートDV防止研修（毎年市内5中学校の2年生を対象に開催）のアンケートで「役に立ちそうである」との回答率：90%以上（令和元年度回答率：85%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 83% | 88% | | | |
| 令和4年度事業計画 | 一般市民に対し、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。デートDV防止研修の実施と、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○市広報誌、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 令和4年3月15日号 若年層の性暴力被害予防月間（※令和4年4月1日掲載予定を前倒し） 6月15日号 デートDV 6月15日号 ちくし女性ホットライン 10月1日号 女性問題特設相談所 11月1日号 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月15日号 性的同意（性暴力の被害者にも加害者にもならないために） 11月15日号 女性に対する暴力をなくす運動</p> <p>○中学生デートDV防止研修の実施（生徒向け、中学2年生）（○は教職員内数） 大野中学校 9月16日 14：45～15：35 受講人数167名（7） 大野東中学校 12月2日 14：40～15：30 受講人数274名（14） 大利中学校 11月7日 14：45～15：35 受講人数201名（10） 平野中学校 11月14日 14：45～15：35 受講人数321名（15） 御陵中学校 12月5日 14：45～15：35 受講人数97名（7） 生徒アンケート結果 「この研修は役に立ちそうですか？」 すぐに役に立ちそう 31% いつか役に立ちそう 57%</p> <p>○中学校デートDV防止研修の実施（教職員向け） 大野中学校 8月23日 15：00～16：00 受講人数8名 大野東中学校 8月19日 10：00～11：00 受講人数42名 大利中学校 8月25日 15：30～16：30 受講人数6名 平野中学校 8月26日 10：30～11：30 受講人数26名 御陵中学校 8月1日 9：00～10：00 受講人数5名</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間中のDV防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー テーマ：「より良い関係づくりセミナー&薬膳スムージーでペアトーク」 開催日：10月29日 参加者：14名 講師：山崎 雅子氏（春日の母の婚活道場M I Y A B I 塾 塾長） 熊谷 優子氏（国際中医臨床薬膳師） ・啓発活動 実施期間：10月27日～11月25日 内容：①まどかびあのギャラリーモールガラス面に大きなパープルリボンの装飾を | | | |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>行い、通行者やまどかびあ来場者にキャンペーン周知と意識啓発を行った</p> <p>②ギャラリーモールと3階エレベーター前にツリーを設置し、来場者にパールリボンを結んでもらい、キャンペーンへの参加意識の醸成と啓発の機会とした。</p> <p>③内閣府男女共同参画局発行のチラシ、カード類を情報交流ひろば等に掲示、設置した。</p> <p>④運動周知、啓発のための掲示物を作成し、アスカラギャラリーに掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌への掲載 「アテナ」11月号及び「すてっぴ」10・11月号に啓発記事を掲載 ・県男女共同参画推進課主催 西鉄福岡（天神）駅周辺での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに職員が参加 実施日：11月14日 参加者：1名（職員） |
| <p>担当課 課題</p> | <p>【人権男女共同参画課】 中学生デートDV防止研修は、将来にわたるDVの予防に関して令和4年度から県の性暴力防止アドバイザー制度を活用した研修も実施されているため、その内容も加味しながら研修内容を検討していく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中やその前後は他施設でも同様の講座・講演会が行われるため、差別化を図ることが必要であるが、新規層の興味を引くもの・啓発となるよう独自性を出しながら企画する必要があり、さらなる工夫が必要である。</p> |
| <p>事業評価</p> | <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：予定通り事業を実施できた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：概ね計画どおりに進捗しているため <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：計画通りの事業実施が出来ているため |
| <p>令和5年度 事業計画</p> | <p>【人権男女共同参画課】 引き続きデートDV防止研修を通じて、生徒が自分を大切にす気持ち醸成するための働きかけを行うと同時に、相談体制づくりを強化していく。</p> <p>【男女平等推進センター】 毎年「アスカラ市民グループ活動支援事業」でDVに関する講演会の実績を有する団体があるため、今後は当該団体への業務委託方式により市民目線での企画運営を行う予定である。</p> |
| <p>審議会意見</p> | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| <p>担当課回答</p> | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ④地域における女性活躍推進事業 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課（男女平等推進センター） | | | | |
| 内容 | 地域における女性の活躍を推進するため、女性の視点や考えを地域活動につなげる講座の開催や地域実践活動の支援を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇生き生きと輝く女性応援事業の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | <p>受講者のうち、令和7年度までに生き生きと輝く女性応援講座の修了者数：計50名 （平成26～令和元年度の第1～3期講座修了者数計35名）</p> <p>【修正】女性活躍支援に向けた講座等の令和7年度までの受講者数（のべ人数） 377名 ※内訳：62名（R3）+45名（R4）+90名×3（R5～R7）=377名</p> <p>【理由】令和4年度に策定した第5次大野城市男女共同参画基本計画において同内容の事業目標（指標2-1）との整合性を図るため。</p> | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 20名 62名 | 45名 | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>受講者が継続して参加し、地域活動に関心をもってもらえるような講座内容とする。</p> <p>受講者らが新たに自主事業等を希望する場合は、団体結成や実践活動を円滑に行えるよう、助言、情報提供、地域との調整などの支援を行う。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○「生き生きと輝く女性応援事業」</p> <p>テーマ：SNSで情報発信！～地域とつながり、広げよう～</p> <p>講師：堀 紗弥香氏（福岡県よろず支援拠点コーディネーター）</p> <p>第1回「SNSでの発信について」</p> <p>第2回「発信して伝えよう！～Instagram 基礎～」</p> <p>第3回「発信して伝えよう！～投稿に挑戦～」</p> <p>受講者：45名（延べ人数）</p> <p>受講対象者：以下の条件に全て該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野城市在住・在勤・ボランティア活動中または将来その予定がある女性 ・これからSNS発信していきたい人 ・原則全3回の講座に参加できる人 | | | |
| | 担当課題 | <p>SNSを使った講座内容であったので、今年度より始めたアスカラのInstagramをフォローしてもらったり、受講生同士が講座中につながったりできたが、講座終了後の受講生のための勉強会や参加は少なかった。来年度は講座受講後、大野城市やまどかぴあでの活動に結びつけられるような内容を検討したい。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：計画通りの事業が実施出来たため</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：受講者数を安定的に確保できているため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | <p>令和4年度に引き続き、1つのテーマで3回連続の講座を検討する。また、受講生同士が交流し、人脈形成の機会とすることができるよう、グループワーク等を取り入れるとともに、地域実践活動への参画の契機となるよう、アスカラ登録団体・活動の紹介等を行い、将来的に地域で活躍する女性リーダー人材の育成を目指す。</p> | | | | |
| 審議会意見 | <p>現在の取組は受講希望者を確保することに重きを置いているため、講座の内容が「目的」と乖離しているように思う。受講者の人数よりも、本来の目的に沿った講座にすべきである。また受講後は男女平等推進センター関連の企画に参画していただくなど、受講者を実践につなげて行く工夫が必要である。</p> | | | | |
| 担当課回答 | <p>本事業については、旧事業形態である「地域女性リーダー養成講座」受講生からのアンケート結果等に基づき、事業の見直しを図ったもので、受講生の目線に立ち、より実践的な講座テーマを選定している。講座受講生の確保が近年の課題であることから、テーマ選定にあたっては、仕事をしながらでも地域活動に寄与できる内容となるよう企画した上で、審議会意見のとおり、本事業が受講生と地域で活躍する団体を結び場ともなるよう、引き続き情報提供や交流機会の提供等に関する検討を行う。</p> | | | | |

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 保育所 | | | | |
| 内容 | 学校、保育所と家庭や地域の連携のもと、子どもたちに思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育や保育を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇日々の教育、保育活動における実践 ◇学校運営協議会を通じた地域との連携 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 学校運営協議会において「あいさつ」を議題とする学校数：市内全小中学校 15 校（以下「15 校」という。）（令和元年度学校数：15 校） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 12 校 | 15 校 | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を通じた地域との連携 ○心の教育道徳公開授業の実施 ○新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導の実施 <p>【保育所】</p> <p>コロナ禍の影響を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校で学校運営協議会を開催し地域との連携を深めた。 ○市内全小中学校で心の教育道徳公開授業の実施した。 ○日々の教育活動の中で、新型コロナウイルス感染症への偏見・差別をなくすための指導を実施した。 <p>【保育所】</p> <p>思いやりや生命尊重の気持ちを育むために、絵本や紙芝居を用いて教育・保育を実施した。</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>【教育支援課】</p> <p>コロナ禍の影響により学校運営協議会の回数が減っていたが、今後は、情報共有をしながら計画的に事業を進めていく。</p> <p>【保育所】</p> <p>相手の気持ちになって考えることの大切さに気づいてもらうことが必要である。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：思いやりや生命尊重の気持ちを考える学びを提供できた。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を通じた地域との連携 ○心の教育道徳公開授業の実施 <p>【保育所】</p> <p>相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。</p> | | | | |
| 審議会意見 | 担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②児童虐待等防止のための取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | こども健康課 | | | | |
| 内容 | 関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待等の困難な状況への早期対応と防止対策に努める。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇虐待通報ダイヤルや相談窓口の周知 ◇虐待等防止のための講座や研修の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 子ども相談センター認知度：68%以上（令和元年度認知度：64.6%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 53.8% | 47.7% | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>○「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の併設を活かし、妊娠期から切れ目ない子育て支援体制の強化を引き続き図る。</p> <p>○妊娠期から切れ目ない子育て支援体制を強化するため、母子健康手帳発行と同時に困りごとがあった際の相談先を周知する。</p> <p>○児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図るとともに、関係機関との連携強化のため「大野城市児童虐待対応の手引き」を随時更新して周知する。</p> <p>○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、定期的な情報交換を実施する。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等に対して出前講座を実施する。</p> <p>○市内の困りごとを抱えている児童生徒に相談先の周知のため、「大野城市子ども相談センター」や「福岡県内の各種相談先」のチラシ等を配布する。</p> <p>○「児童虐待防止」や「体罰のない子育て」に関するポスターやリーフレットを関係機関や市内店舗に配布。</p> <p>○市内の子どもや保護者が気軽に相談できる方法を検討する。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が併設しており、日常的に連携し妊娠期から切れ目ない子育て支援を実施。 ・市内15校の小中学校を訪問し、児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図るため、「大野城市児童虐待対応の手引き」を配付。 ・地域住民の見守り及び支援体制強化のため、民生委員児童委員連絡協議会に虐待対応件数等の定期報告を実施。 ・市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体組織に対して出前講座を2回実施。 ・「大野城市子ども相談センター」の周知のためのカードを、市内小中学生を対象に約10,000枚を配付。 ・「福岡県内の各種相談先チラシ」を、卒業前の中学3年生に、約1,000枚配付。 | | | |
| | 担当課題 | <p>「大野城市子ども相談センター」について、市内小中学生には、「子ども相談センター連絡カード」を配付することで、個別に周知を実施できている。ホームページや「おおのじょう子育てサポートブック」においても掲載しているが、子ども相談センターの認知度が低下しており、保護者への周知活動については課題があるため、こども健康課の事業を通して保護者にも「子ども相談センター連絡カード」を配付するなどして更なる周知活動に取り組む。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>◆R4自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：「大野城市子ども家庭総合支援拠点」を中心に、関係機関と連携し、虐待や困難を抱える家庭への早期発見、早期支援に繋がっているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：児童虐待防止及び妊娠期から切れ目ない子育て支援のために、子育て世代包括支援センターで妊娠期から幼児期までの子育てに関する相談を受け、子ども相談センターでは0歳～18歳までの児童がいる家庭の保護者や児童から、子どもの養護や保健、障がい、非行、育成、家庭環境、経済問題</p> | | | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>など様々な相談を受けて関係機関と連携して対応をしている。子育て世代包括支援センターにおいても、家庭の状況に応じて子ども相談センターを案内しているが、今後は「子ども相談センター連絡カード」の配付やアプリケーションを活用したプッシュ型の情報提供も検討し、目標としている子ども相談センターの認知度の向上を図る。</p> |
| 令和5年度 事業計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の併設を活かし、妊娠期から切れ目ない子育て支援体制の強化を引き続き図る。 ○妊娠期から切れ目ない子育て支援体制を強化するため、母子健康手帳発行時等に子ども相談センターの連絡カードを配付し、困りごとがあった際の相談先を周知する。 ○児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図るとともに、関係機関との連携強化のため「大野城市児童虐待対応の手引き」を随時更新して周知する。 ○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、定期的な情報交換を実施する。 ○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等に対して出前講座を実施する。 ○市内の困りごとを抱えている児童生徒に相談先の周知のため、「大野城市子ども相談センター」や「福岡県内の各種相談先」のチラシ等を配布する。 ○市内の子どもや保護者が気軽に相談できる方法を検討する。 |
| 審議会意見 | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| 担当課回答 | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③いじめ等の防止のための取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | いじめやそれに伴う不登校等の問題に対する防止と解決に向けた取り組みを推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ◇定期的なアンケート調査の実施 ◇スクールカウンセラー等の派遣 ◇サポートティーチャーの配置 ◇適応指導教室による支援 | | | | |
| 7年度までの目標値 | いじめ認知件数に対する解消率：100%（令和元年度解消率：100%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 100% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣 ○不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○市内全小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ○指導主事が学校訪問を実施する等、指導主事を中心に不登校対策サポートティーチャーと学校との連携を図った。 ○実行委員会として、NPO法人と共働して訪問支援事業を実施した。 ○解消率の算出方法（令和4年度） 令和4年3月末までに解決確認可能な認知件数 47 件のうち、解決済みと報告され、承認された事象 47 件 | | | |
| | 担当課題 | 認知したいじめについては、解決に向けて支援をすることができるが、いじめの認知件数の多寡で評価することは難しいことから、目標値としては引き続き現行の「いじめ認知件数に対する解消率 100%」を維持する。 いじめ行動の前に支援し、いじめを未然に防止できるよう取り組みを推進していく。 不登校傾向の児童生徒に支援できるよう取り組みを推進していく。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由： 目標値を達成したため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由： 同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ○教育サポートセンターで扱う年間 3,000 件以上の相談に対応できる体制を維持していく ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケースの共有と連携のため、定例的に協議を行う ○各中学校に不登校対策サポートティーチャーを配置し、学校と連携して、不登校傾向の生徒に寄り添った支援を行う ○小学校の不登校傾向の児童には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや学級担任等が連携して、児童に寄り添った支援を行う。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

| | | | | | |
|---------------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ④教職員や保育士等を対象とした研修の充実 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 保育所 | | | | |
| 内容 | 教職員や保育士に対して、正しい人権感覚や指導方法を身に付けるための研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇教職員に対する研修会の実施 ◇保育所（園）等の職員に対する研修会の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 体罰事案が発生しなかった学校数：15校（令和元年度体罰事案が発生しなかった学校数：15校） | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 14校 | 15校 | | | |
| 令和4年度 事業計画 | <p>【教育支援課】</p> <p>○大野東中学校ブックでの令和5年度開催となる基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。</p> <p>○生徒指導委員会を年間3回実施する。</p> <p>【保育所】</p> <p>コロナ禍の影響を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p> | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>【教育支援課】</p> <p>○小・中学校とともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。</p> <p>○大野東中ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を行った。</p> <p>○生徒指導委員会を年間3回実施した。</p> <p>【保育所】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、国・県・市の実施する人権研修会への参加はできていないが、DVD教材を活用した研修を各保育施設で実施した。</p> | | | |
| | 担当課 課題 | <p>【教育支援課】</p> <p>生徒指導委員会や校内研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。</p> <p>【保育所】</p> <p>人権に対する意識をさらに高めていく必要がある。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【教育支援課】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：目標値を達成したため</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：同上</p> <p>【保育所】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：人権に関する研修を実施したため。</p> | | | | |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【教育支援課】</p> <p>○大野東中学校ブロックで基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う。</p> <p>○生徒指導委員会を年間3回実施する</p> | | | | |

| | |
|--------------|--|
| | <p>【保育所】 新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p> |
| <p>審議会意見</p> | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| <p>担当課回答</p> | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

| | | | | | |
|---------------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ⑤保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | こども・若者政策課 教育振興課 教育支援課 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 保育所、小・中学校の保護者や市民に対して、子育てや子どもを取り巻く様々な問題についての講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇大野城市子ども・若者育成フォーラムの開催 ◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇市PTA連絡協議会による講演会等の開催 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 ◇各種人権啓発研修、講座等の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 子どもたちの「いのち」を守る研修会における参加者アンケートの満足度：90%以上 (令和元年度満足度：88%) | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 92% | 93% | | | |
| 令和4年度 事業計画 | <p>【こども・若者政策課】 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、「こども・若者育成会議（若者育成部会）」において、内容を検討し事業を実施する。</p> <p>【教育振興課】 ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 ○市PTA連絡協議会による講演会等の開催</p> <p>【教育支援課】 ○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>【こども・若者政策課】 ○子ども・若者育成フォーラム テーマ：「新型コロナ時代、どう思う？」 日時：令和5年2月12日（日）10時00分～11時30分 会場：青少年の居場所ユース 出演者：パネリスト（中学生3名、高校生2名、社会人1名） コーディネーター：藤田天平氏（子ども・若者育成フォーラム実行委員長） ライブ配信視聴回数：延べ162回</p> <p>【教育振興課】 ○家庭教育学級の実施 ・市内全小中学校15校で開催。各校で講話や実技実習を実施。 ・登録学級生326名。 ○家庭教育合同講演会の開催 ・第1回合同講演会（令和4年5月26日（木）） 来場参加64人、動画視聴参加（ライブ＋録画）74人 演題：「“旅する母ちゃん”がみたNIPPON」 ～ 自分に起こる全てのことに意味がある～ 講師：西美由紀氏（(株)gekko's 代表取締役社長）</p> | | | |

| | |
|------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回合同講演会（令和4年10月20日(木)） 来場参加42人、動画視聴参加（ライブのみ）44人 演題：「子どもとメディアとのつきあい方」～今、大人ができること！～ 講師：黒田 可奈子 氏（NPO法人子どもとメディア 事務局長） ・第3回合同講演会（令和5年2月2日(木)） 来場参加45人、動画視聴参加（ライブ+録画）93人 演題：「うちの子、最高！子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」 講師：熊丸 みつ子 氏（家庭教育専門家・子育てアドバイザー） <p>○市PTA連絡協議会による講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、中止。 <p>【教育支援課】</p> <p>○子どもたちの「いのち」を守る研修会 市内各小中学校をサテライト会場として、大野城市役所で7月22日に開催した。北九州市スクールカウンセラー・北九州市教育委員会教育委員のシャルマ 直美氏に「だれにでもここが苦しいときがあるから」について講話いただき好評だった。（参加者数 495名）</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権をまなぶ講座（全6回） 様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、講演を録画した動画配信で実施 ※配信期間 12/20～2/28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 子どもの人権 演題：「子どもを真ん中に地域で育て育ちあう」 講師：吉儀亜紀氏（認定NPO法人チャイルドケアセンター 理事） 視聴回数：182回 |
| 担当課題 | <p>【こども・若者政策課】 対象年齢の子どもたちが広く共感できるテーマを選定し、多くの意見を取り入れながら、出演者、視聴者とも満足度が高まる組み立てを目指す必要がある。</p> <p>【教育振興課】</p> <p>○家庭教育学級の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の実施等の支援・助言 <p>○家庭教育合同講演会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同講演会の周知強化により参加者を増やし、市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透を図る。 <p>○市PTA連絡協議会による講演会等の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修会での学習内容を、各校の保護者全体と共有化し浸透させること ・参加者数を増やすため、PTA会員が多くが参加したくなるような研修会の内容にすること。 <p>【教育支援課】 今後も子どもたちの「いのち」を守るための研修会として、有効な研修となるよう実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 市民にとってわかりやすく親しみやすい内容となるよう留意し、より多くの市民や市職員等の事業参加を促進する。</p> |
| 事業評価 | <p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、事前アンケートにより市内中学生、高校生の意見を取り入れ、YouTubeによるライブ配信により広く発信を行うことができたから。 |

| | |
|---------------|---|
| | <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：令和2～3年度はコロナウイルスの感染拡大に伴い、合同講演会も家庭教育学級も思うように開催できなかったが、令和4年度は予定どおり開催でき、特に家庭教育学級は全校で開催することができたため。 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定： A ◆理由：予定通り事業を実施することが出来たため |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【こども・若者政策課】</p> <p>今後も、対象年齢の子どもたちが共感できるテーマを選定し、様々な意見を取り入れながら事業を組み立てていく。</p> <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 ○市PTA 連絡協議会による講演会等の開催 <p>【教育支援課】</p> <p>子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ⑥子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育政策課 | | | | |
| 内容 | 子どもの貧困対策の充実にに向けた取り組みを進める。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇就学援助費の支給 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 就学援助対象児童1年生の早期支給の割合：70%（平成31年度：70.9%） 【修正】就学援助対象児童生徒の1年生の早期支給の割合86% 【理由】第6次総合計画の数値目標に合致した数値目標を設定した ※令和3年度の数値について遡及した（数値は同じ） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 81.0% | 82.7% | / | / | / |
| 令和4年度事業計画 | 令和5年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率86%以上 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、令和4年度入学予定の就学援助対象児童生徒に対して入学前に新入学用品費を支給した。 支給件数：335件（小学校158件、中学校177件） | | | |
| | 担当課題 | 早期支給の周知方法の検討 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：前年度を上回る実績となり、着実に事業を実施出来たため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：前年度は上回ったものの目標値には届かなかった。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 令和6年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率86%以上 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | すこやか長寿課 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 認知症や介護問題など高齢者を取り巻く様々な問題への市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇認知症啓発事業の実施 ◇シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 (人権男女共同参画課分はⅠ-2-(1)-② 頁参照) | | | | |
| 7年度までの目標値 | 市主催認知症啓発事業の開催回数：毎年度1回(令和元年度開催回数：1回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 1回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症啓発事業の実施 ○認知症サポーター養成講座の開催 ○シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症啓発事業「認知症の理解を深める講座」の開催 開催日：令和4年10月1日 場所：大野城まどかびあ 多目的ホール 講師：医師 田中耕太郎氏 参加者：91人 ○認知症サポーター養成講座 28回開催、508人を養成 ○シニアクラブ連合会主催の講演会 女性部健康講演会を開催し39人参加。広報部主宰健康講演会を開催し58人参加。 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」(令和5年2月作成) 市ホームページへ掲載、3,300部(A4判カラー刷12ページ)作成 高齢者の人権に関する啓発記事を掲載 ※令和5年度全戸回覧予定 ○人権をまなぶ講座(全6回) 様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、講演を録画した動画配信で実施 ※配信期間 12/20~2/28 ・第2回 高齢者の人権 演題：「老いの観方、感じ方ー老いと認知症に付き合う介護ー」 講師：村瀬孝生氏(宅老所よりあい 代表) 視聴回数：173回 | | | |
| | 担当課題 | <p>【すこやか長寿課】</p> <p>認知症啓発事業、サポーター養成講座とも通常どおり開催し、コロナ前の状況まで回復した。今後は、認知症当事者・家族と支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」の構築を目指す。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市民にとってわかりやすく親しみやすい内容となるよう留意し、より多くの市民や市職員等の参加を促進する。</p> | | | |

| | |
|---------------|--|
| 事業評価 | <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍においても事業を中止することなく、事業を継続できたため ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：市主催認知症啓発事業を毎年度1回開催できているため。 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：予定通り事業を実施することが出来たため |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症啓発事業の実施 ○認知症サポーター養成講座の開催 ○シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> |
| 審議会意見 | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| 担当課回答 | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②地域福祉活動の充実 | | | | |
| 担当部署 | すこやか長寿課 | | | | |
| 内容 | 住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民による見守りを支援する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇地域ケア会議を通じた地域の見守り活動の充実 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 全区における地域ケア会議開催回数：年間 135 回 (全区開催となったH29以降の実績から目標値を設定。) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 104回 | 136回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○各地区で開催されている地域ケア会議において、高齢者の情報共有を行い、見守り活動を実施。 ○各地域包括支援センターによる訪問を行い、随時地域の支援者と情報共有を実施。 | | | |
| | 担当課題 | 地域ケア会議は、高齢者に関する個人情報や地域の支援者間で共有することから、個人情報の取扱いを徹底する必要がある。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：全区で地域ケア会議が開催され、地域の支援者と情報共有を行い、連携をとりながら高齢者の見守り活動が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：全区で定期的に行われ、連携しながら見守り活動が実施できているため。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③高齢者虐待防止のための取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | すこやか長寿課 | | | | |
| 内容 | 地域や関係機関と連携しながら、虐待の早期の発見と対応に努めるとともに、市民や介護職員に対し虐待防止のための研修や啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施 ◇地域包括ケアネットワーク協議会の開催 ◇高齢者虐待対応マニュアルに基づく対応 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施回数：毎年度1回 (令和元年度実施回数：1回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 0回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や適切な対応に努める。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○高齢者虐待防止研修会の開催 開催日：令和5年1月24日 場所：大野城心のふるさと館 M2階 講座学習室 講師：福岡県社会福祉士会 福岡高齢者障害者虐待対応チーム 濱 真理子氏 参加者：26人</p> <p>○地域包括ケアネットワーク協議会の開催（令和4年度4回） ○高齢者虐待に関する情報を把握した際は、マニュアルに基づき地域や関係機関等と連携し対応。 ○在宅介護サービス事業所を対象に作成した高齢者虐待対応に関する啓発用リーフレットを配布し、高齢者虐待の早期発見や早期対応に係る啓発活動を実施。</p> | | | |
| | 担当課課題 | 高齢者虐待に係る早期発見・早期対応のみならず、再発防止に向けた取組を強化していく。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：相談や通報の際は、マニュアルや地域包括ケアネットワーク協議会からの助言に基づき、適切な対応に努めたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：計画どおり高齢者虐待防止研修会を開催できているため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や早期対応、再発防止など、適切な対応に努める。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

| | | | | | |
|---------------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ④社会参加の促進 | | | | |
| 担当部署 | すこやか長寿課 | | | | |
| 内容 | 高齢者の培ってきた経験を活かして、地域での就労やボランティア活動など、社会参加を促進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇シルバー人材センターの運営支援と活用推進 | | | | |
| 7年度までの目標値 | シニア大学受講者数：335人（令和元年度受講者数：305人） | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 226人 | 238人 | | | |
| 令和4年度 事業計画 | ○シニア大学の開講 ○シルバー人材センターの運営支援と活用推進 | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>○シニア大学（山城塾）の開講：定期講座数 24 講座 受講生数 実人数 238人（のべ人数 547人） ※詳細は表外に記載</p> <p>○シルバー人材センターの運営支援と活用推進 シルバー人材センター運営補助金 20,597,487円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用にならない臨時かつ短期的な就業 （受託事業（一般）） 公園内の除草・清掃作業、自転車等置き場の整理・管理、個人宅の剪定・除草作業。 網戸の張替え・家事援助等の育児支援サービスなど 就業実人員：390人、就業延人員：39,426人、就業率：87.3% （独自事業） 個人宅のエアコン清掃等 就業実人員3人、就業延人員：129人、就業率 100% ・雇用による臨時かつ短期的な就業 総合公園の草刈等作業・アウトドア用品の補修作業など 就業実人員：17人、就業延人員：685人、就業率 3.8% ・普及啓発事業 まどかフェスティバルに参加し普及啓発活動を実施。 高齢者世帯に「会員募集」のチラシのポスティングを年5回実施。 「シルバーだより大文字」や市広報による普及啓発活動を実施。 ・相談事業 毎月1回、就業相談を実施。 ・研修・講習事業 剪定、草刈機の安全な取扱い等の技能講習、接遇研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応を含めた接遇研修会 | | | |
| | 担当課 課題 | シニア大学については、受講生が自主的なサークル結成や地域活動につながるよう、自主的な運営や地域で活躍できるような仕組みの整備が必要。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：シニア大学については、新規受講者数割合は減少しているものの、受講者数・講座数は前年度を上回っている。 シルバー人材センター事業については、就業実人員数・就業延人員は前年度を上回っている。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：シニア大学受講者数は、前年度比較では増加しているが、目標値は達成できていないため。</p> | | | | |
| 令和5年度 事業計画 | ○シニア大学の開講 ○シルバー人材センターの運営支援と活用推進 | | | | |

| | |
|-------|------------------------|
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

【シニア大学（山城塾） 令和4年度受講状況】

| | 講座名 | 講師名 | 講座回数 | 受講者数 |
|-----|---------------------------------|----------------------------|------|------|
| 1 | 福岡の歴史と人物 | 石瀧 豊美 | 8回 | 30人 |
| 2 | 「今日から使える！」健康や医療に関する最近のトピックス | 上園 慶子 | 3回 | 21人 |
| 3 | 環境・インターネット・エネルギーと豊かな暮らし | 蛭原 健治 | 5回 | 3人 |
| 4 | 手掘り戦国史 | 大澤 俊作 | 8回 | 24人 |
| 5 | 心理学入門 | 小田部 貴子 | 5回 | 21人 |
| 6 | 天文学 | 鷹野 重之 | 6回 | 32人 |
| 7 | 地球環境学 | 鷹野 重之 | 3回 | 20人 |
| 8-1 | 邪馬台国の謎に迫る シリーズ第2弾 | 河村 哲夫 | 8回 | 31人 |
| 8-2 | 邪馬台国の謎に迫る シリーズ第2弾 | 河村 哲夫 | 8回 | 23人 |
| 9 | 健康に役立つ身近な薬草・漢方薬 | 正山 征洋 | 7回 | 16人 |
| 10 | 新・新聞から「政治」を読み解く | 高田 宏 | 8回 | 37人 |
| 11 | 古事記～神々の競演～ | 竹原 元凱 | 6回 | 39人 |
| 12 | 李清照・崔鶯鶯・楊貴妃―唐栄時代に生きた3名の女性― | 竹原 則行 | 8回 | 19人 |
| 13 | 新たな視点で読み解く日本古典文学 | 月野 文子 | 6回 | 31人 |
| 14 | 経済を通して社会課題を考える | 中川 茂 | 8回 | 23人 |
| 15 | 九州ゆかりの歴史の散歩道 | 深野 治 | 8回 | 35人 |
| 16 | イチから学ぶ電気のしくみと応用―歴史から見る身近な電気の工学― | 福田 枝里子 | 3回 | 6人 |
| 17 | 楽しい理科の実験をしよう♪ | 諸岡 成治 | 8回 | 4人 |
| 18 | 薩長連合の先駆者・月形洗蔵の生涯 | 力武 豊隆 | 3回 | 12人 |
| 19 | スマートフォン講座（入門編） | ソフトバンク | 3回 | 13人 |
| 20 | スマートフォン講座（応用編） | ソフトバンク | 3回 | 14人 |
| 21 | みんなで学ぼう！大野城市の歴史～市内の日本遺産をめぐる～ | 大野城心のふるさと館文化財担当職員 | 6回 | 27人 |
| 22 | 北東アジア古代交流史 | 大野城心のふるさと館ミュージアム担当 舟山 良 | 3回 | 35人 |
| 23 | 大野城心のふるさと館 特別展を楽しむ | 大野城心のふるさと館ミュージアム担当 舟山 良 | 3回 | 17人 |
| 24 | 日頃からの介護予防・健康づくり | すこやか長寿課職員 健康課職員 | 3回 | 14人 |
| 計 | | | 140回 | 547人 |

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

| | | | | | |
|---------------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ⑤財産保全のための取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 生活安全課 すこやか長寿課 | | | | |
| 内容 | 専門家との連携のもと、認知症高齢者等の財産保全に努めるとともに、振り込め詐欺等の犯罪防止のための啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇司法書士と連携した相談・支援 ◇成年後見制度の利用支援 ◇消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 ◇消費生活に関する街頭啓発の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 高齢者向け街頭啓発を6回/年以上実施（令和元年度啓発回数：6回） | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2回 | 6回 | / | / | / |
| 令和4年度 事業計画 | 【生活安全課】 民生委員・児童委員協議会やシニアクラブなどに出前講座の積極的な利用を呼びかけ、さらなる実施回数の増加を図る。 【すこやか長寿課】 次年度も継続し、制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や、制度の普及啓発を図る。 | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施内容 | 【生活安全課】 ○消費生活相談員による高齢者向け出前講座を10回。 ○消費者月間街頭啓発活動（5月実施）を1回実施。 ○ニセ電話詐欺防止街頭啓発活動（偶数月実施）を5回実施。 【すこやか長寿課】 ○個別の相談事案に対し、随時司法書士等と連携して対応。相談内容によっては、消費生活センターとの情報共有を図り対応している。 ○「成年後見制度講演会」の開催 開催日：令和4年10月1日 講師：福岡司法書士会 川崎寛季氏 参加者：91人 ○中核機関（成年後見制度の利用促進を総合的に推進する役割を担う機関）を令和4年6月に設置 ※すこやか長寿課、福祉サービス課、大野城市社会福祉協議会の協働設置。 | | | |
| | 担当課題 | 【生活安全課】 新型コロナウイルス感染症の感染者数が拡大した12月に、2回実施予定であった街頭啓発活動を中止した。（悪質商法撲滅月間街頭啓発活動とニセ電話詐欺防止街頭啓発活動を中止。） 【すこやか長寿課】 高齢者数の増加に伴う認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を必要とする高齢者の増加が見込まれる。 | | | |
| 事業評価 | 【生活安全課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：感染症対策を講じながら、出前講座10回と、街頭啓発活動6回を実施することができた。 ◆目標値の進捗程度：計画のとおり進捗している。 ◆理由：同上 【すこやか長寿課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：広報や講演会等を通じ、周知啓発ができていたため。 | | | | |
| 令和5年度 事業計画 | 【生活安全課】 消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 消費生活に関する街頭啓発の実施 【すこやか長寿課】 | | | | |

| | |
|-------|---|
| | 制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や制度の普及啓発を図るとともに、成年後見制度に係る地域連携ネットワークを推進するために、成年後見運営協議会を設置予定。 |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | 福祉サービス課 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 様々な障がいや障がいのある人を取り巻く問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇障がい福祉に関する講演会の開催 (人権男女共同参画課分はⅠ-2-(1)-② 頁参照) | | | | |
| 7年度までの目標値 | 障がいに関わる講演会の開催：年1回（令和元年度開催回数：1回） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 0回 | 0回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>【福祉サービス課】 コロナ禍の影響が収束した段階で、今後も障がいの種別や程度に応じた講演等を実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【福祉サービス課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講演会は行わず、みんなのチャレンジアート展等、啓発活動による取り組みを進めた</p> <p>【人権男女共同参画課】 ○人権・同和問題啓発推進員中級講座 第2回 令和5年1月23日 演題：「大人になった発達障がい者との付き合い方」 講師：桑原由美子氏（NPO法人 発達障がい者就労支援ゆあしっぴ 理事長） 参加者：22名（市職員16名・市民6名）</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>【福祉サービス課】 今後も障がいの種別や程度に応じた講演等を実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 広く市民を対象とした啓発が出来なかったため、次年度以降、検討する。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【福祉サービス課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、啓発活動を実施したため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：新型コロナウイルス感染症の状況により、講演会を実施しなかったため。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：予定通り事業を実施することが出来たため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | <p>【福祉サービス課】 今後も障がいの種別や程度に応じた講演等の実施に取り組んでいく。</p> <p>【人権男女共同参画課】 啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②障がいへの理解を深めるための教育の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 特別支援学級と通常学級との交流等を通じて、子どもたちの障がいに対する理解を深める教育を実践する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇障がい理解教育の実践 ◇特別支援学級と通常学級の交流活動の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 通常学級において特別支援学級の子どもを理解するための学習を行った学校数：15校 (令和元年度学習実施学校数：15校) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 15校 | 15校 | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○体験活動や交流活動を通じて障がい理解教育を実践した。 ○市内全小中学校で通常学級と特別支援学級の交流活動を実施した。 | | | |
| | 担当課題 | コロナ禍の影響で通常学級での活動に制限があったが、今後は、より交流活動が実施できるよう学校を支援していく。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

| | | | | | |
|---------------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③障がいのある人の社会参加と交流活動の開催 | | | | |
| 担当部署 | 福祉サービス課 | | | | |
| 内容 | 障がい福祉関係団体との交流を促進し、障がいのある人が、より多くの社会参加や交流のできる機会を設ける。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇みんなのチャレンジアート展の開催 ◇ふくしフェスティバルの開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | みんなのチャレンジアート展の来場者数：1,200人 (令和元年度来場者数：1,105人) | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 944人 | 909人 | | | |
| 令和4年度 事業計画 | <p>○障がい者大運動会 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実行委員会を通じて実施していく（10月中旬を予定）</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく（10月下旬を予定）</p> <p>○ふくしフェスティバル 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、予防策を含め今後も引き続き来場者を増やすために実行委員会を通じて実施していく（11月下旬頃を予定）</p> | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>○障がい者大運動会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 総参加人数：909人（前年度：944人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展 日時：10月28日(金)～11月1日(火)10時～18時 会場：大野城まどかびあ多目的ホール ・ワークショップ「あなたもマチス」 日時：10月29日(土)10時～12時 会場：大野城まどかびあ1階ギャラリーモール ・講演会「色彩の魔術師～マチスの絵画～」 日時：10月30日(日)14時～16時 会場：大野城心のふるさと館 2階 講師：森 耕治氏（ベルギー王立美術館公認解説者）※手話通訳付き ・販売 関連グッズ及び展示作品を会場で販売 <p>○ふくしフェスティバル ※飲食を伴わない形式でコロナ禍以前と同等の内容で実施 来場者数：約8,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験、ステージ発表、パネル展示、クイズラリー、物販、縁日イベント等を実施 | | | |
| | 担当課 課題 | 令和4年度も前年度に引き続き、コロナ禍の影響によりイベントを中止又は縮小した。新型コロナウイルス感染症が5類感染症となることから、体験型イベントなど来場者（参加者）を増やす企画を検討し、実行委員会を通じて実施する必要がある。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業が一部実施出来なかったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：コロナ禍の影響により事業を縮小しての開催となったため。</p> | | | | |
| 令和5年度 事業計画 | <p>○障がい者大運動会 参加者の重症化リスクが高いことから、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実行委員会を通じて実施していく（10月中旬を予定）</p> <p>○みんなのチャレンジアート展</p> | | | | |

| | |
|--------------|--|
| | <p>絵画だけでなく他の芸術分野についても調査を行いながら、今後も引き続き来場者を増やすため実行委員会を通じて実施していく（10月下旬を予定）</p> <p>○ふくしフェスティバル</p> <p>アフターコロナを見据えて、実行委員会を通じて、来場者を増やすイベントを企画し、実施していく（実施日未定）</p> |
| <p>審議会意見</p> | <p>より多くの社会参加や交流の出来る機会を設けるとあるが、今回の取り組みのままでは一部しか目的が達せられていないように思う。もっと多くの人と交流するためには、各コミュニティでの交流の場や、月1度程度の継続的なスポーツや文化交流などの取り組みのサポートが必要と思われる。</p> |
| <p>担当課回答</p> | <p>コロナ禍の影響によるイベントの中止や縮小が続いたことから、既存イベントの充実を図りながら、今後も交流の機会を確保していく。</p> |

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ④障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 福祉サービス課 | | | | |
| 内容 | 関係機関と連携しながら、障がいを理由とする差別の解消を図るとともに、市民からの相談対応をはじめとして、障害者差別解消法(※)に基づく取り組みを行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇障がいのある人への差別事象に対する相談対応 ◇市各種サービスにおける障がいのある人に対する合理的配慮の提供 ◇障害者差別解消法に関する職員研修会の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 障害者差別解消法の啓発活動：毎年2回（令和元年度活動回数：1回） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 1回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○障害者差別解消法に関する研修を新規採用職員に対して実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応 ○障がい者に対する合理的配慮の提供 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○職員研修 4月に新規採用職員に対して、障害者差別解消法に関する理解を深める研修を実施した。 ○相談対応 令和4年度の相談件数：0件 ○合理的配慮の提供 職員対応要領により各課業務に応じた合理的配慮の提供を実施した。 | | | |
| | 担当課課題 | 今後市民や事業所への障害者差別解消法に関する理解を深めるため、法律等の周知を継続していく必要がある。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：合理的配慮を適宜実施し、新規採用職員への研修を行うことができたため ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：啓発活動が年2回の目標に対し1回にとどまったため。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ○障害者差別解消法に関する研修を新規採用職員に対して実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応 ○障がい者に対する合理的配慮の提供 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ⑤障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 福祉サービス課 | | | | |
| 内容 | 関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇障害者虐待防止センターの運営 ◇自立支援協議会の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 市自立支援協議会の開催回数：毎年 10 回（令和元年度開催回数：10 回） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 11 回 | 16 回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施していく。 ○筑紫地区差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、家庭や施設といったケース毎の権利擁護や虐待への対応スキルの向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者虐待防止センターの運営を兼ねた障がい者（児）基幹相談支援センターを設置し、虐待等の通報があった際は担当職員がすぐに動ける体制を整備している。 ○筑紫地区差別解消支援地域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※協議案件がなかったため開催なし ○筑紫地区自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数 全体会（年2回）、連絡会（年2回）、相談支援部会（年6回）、権利擁護部会（年6回）、地域連携部会（年6回）、緊急ショートステイ部会（年2回）、事務局会議（年11 回） ・会議内容 全体会では協議会全体に観望する報告等、各部会では困難ケース等の事例検討、事務局会では筑紫地区で連絡調整事項を行った。 ○大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議 <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数 16 回 全体会（年5回）、障がい児部会（年2回）、就労部会（年9回） ・会議内容 全体会では私的社会的資源についての情報交換を行い、各部会では障がい者福祉における課題や制度の情報共有を行った。 ・会議参加者 障がい者関連団体（約 50 団体）の自由参加 | | | |
| | 担当課題 | 障がい者（児）基幹相談支援センターにおいて、相談へのきめ細かな対応ができています。今後も引き続き、各協議会において、職員を含め関係者における障がい者の権利擁護や虐待対応スキルの向上を図る必要がある。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：筑紫地区差別解消支援地域協議会については案件がなかったため開催しなかったが、他の協議会などを通じ関係機関との連携を深めることができたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：市自立支援協議会ネットワーク会議を 16 回開催することができたため。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ○障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施していく。 ○筑紫地区差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、家庭や施設といったケース毎の権利擁護や虐待への対応スキルの向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

| | | | | | |
|---------------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | コミュニティ文化課 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 外国の異なる文化や生活習慣などへの理解を深めるための、講座や交流事業などを開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇スピーチコンテストの実施 ◇国際交流協会と連携した各種事業の実施 (人権男女共同参画課分はI-2-(1)-② 頁参照) | | | | |
| 7年度までの目標値 | スピーチコンテスト出場者数 24 名、観覧者数 120 名 (令和元年度出場者数：23 名、観覧者数：117 名) | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 出場者数 22 名 観覧者数 33 名 動画再生回数 291 回 | 出場者数 26 名 観覧者数 122 人 動画再生回数 375 回 | / | / | / |
| 令和4年度 事業計画 | <p>【コミュニティ文化課】 国際関係団体と連携し、市の国際化を推進する。スピーチコンテストは新型コロナウイルス感染症対策を行い実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○スピーチコンテスト 9 回目の「英語・日本語スピーチコンテスト」を実施できた。テーマは「私がめざす国際交流・国際協力」とした。市制 50 周年記念式典において、中学生部門、高校生部門の最優秀賞者がスピーチを披露した。コロナウイルス感染対策を行い、観覧希望者は入場させた。ライブ配信は 4 年度も実施した。異文化体験型事業は、JICA と九州大学留学生会の協力で実施した。</p> <p>○大野城市国際交流協会 若い世代の交流を推進し、国際大運動会を実施。留学生も参加した。また、ウガンダへのサッカーボール寄付を呼び掛ける活動も行った。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権・同和問題啓発推進員中級講座 第3回 令和5年2月17日 演題：「在日コリアンの人権とヘイトスピーチ問題」 講師：朴康秀氏（県講師団講師） 参加者：11 名（市職員6名・市民5名）</p> | | | |
| | 担当課 課題 | <p>【コミュニティ文化課】 スピーチコンテスト応募が少ない部門（高校生・大学生部門）の応募者増 国際交流協会の活動支援</p> <p>【人権男女共同参画課】 広く市民を対象とした啓発が出来なかったため、次年度以降、検討する。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：おおむね目標値に到達している。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上</p> | | | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定： A</p> <p>◆理由：計画通りに事業を実施出来たため</p> |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>スピーチコンテストの実施</p> <p>国際交流協会事業の支援</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載</p> |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②小・中学校における国際教育と英語教育の充実 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 外国人による語学指導等を通じて、小・中学校の国際理解のための教育や英語教育の充実を図る。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇ALT（外国人指導助手）の配置 | | | | |
| 7年度までの目標値 | ALTに関する学校（職員）アンケートにおける満足度：90%以上 （令和元年度満足度：88%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 92% | 87% | | | |
| 令和4年度事業計画 | ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。人権教育として外国文化を学習する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 全小中学校にALTを配置し、ALTとの交流を通じて他国の文化に触れる機会を設け外国文化の知識を深めた。 途中で退職したALTの補充ができなかった。 | | | |
| | 担当課題 | 外国人に対する理解及び外国文化の知識を深める活動を継続し、外国人児童生徒への理解を促進していく。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：B ◆理由：ALTの人手不足により、職員の満足度が下がったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。人権教育として外国文化を学習する。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実 | | | | |
| 担当部署 | コミュニティ文化課 | | | | |
| 内容 | 外国人を対象とした日本語講座の開催や市民との交流の中で、外国人が日本文化や生活習慣を学ぶ場を提供するとともに、各種申請書、生活情報や防災情報などの外国語への翻訳や手続きの際に市役所窓口での通訳等の支援を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇国際交流協会との連携による日本語講座の開催 ◇外国人向け行政情報の作成・発信支援 ◇各種申請書の翻訳版の作成支援 ◇外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 通訳、翻訳依頼への対応率：100%（令和元年度対応率：100%） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 100% | 100% | | | |
| 令和4年度事業計画 | ○国際交流協会等と連携して、防災啓発事業を行う。 ○外国人が必要とする情報の発信を継続して行う。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度を継続する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | ○防災啓発事業 3月に実施。 ○情報発信 広報大野城の英訳をホームページ掲載。転入時にウエルカムパック配布 ○国際交流協会の日本語講座 全34回実施 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録の継続 登録11名 | | | |
| | 担当課題 | 通訳の窓口対応が増加している。今後の対応を検討する必要がある。 今後も外国人が必要とする情報発信を継続する。 | | | |
| 事業評価 | ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：通訳・翻訳依頼の対応100% ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | ○国際交流協会の日本語講座の支援 ○外国人が必要とする情報の発信の継続。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の継続。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

| | | | | | |
|---------------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ④青少年の国際交流事業の推進 | | | | |
| 担当部署 | こども・若者政策課 コミュニティ文化課 | | | | |
| 内容 | 青少年の国際理解を深めるため、国際交流事業を実施するとともに、民間団体による文化交流を支援する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇中学生・高校生交流の翼事業の実施 ◇国際交流協会との連携による青少年の国際交流事業の支援 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 中学生・高校生交流の翼事業研修生の人数 14人以上（令和元年度研修生数：14人） | | | | |
| 計画期間 経過実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | — | 12人 | | | |
| 令和4年度 事業計画 | <p>【こども・若者政策課】 コロナ禍の影響を鑑みると、令和4年度も国外派遣研修の実施は厳しい。キャッスルヒルハイスクールとの文通交流事業をはじめ、若い世代の市民が国際的な視野を持つ機会となる代替事業を検討し実施する。</p> <p>【コミュニティ文化課】 海外からの留学生等が来日しづらい状況が少しずつ緩和してきているが、対面での交流の機会は限られている。オンラインの活用も検討する。</p> | | | | |
| 令和4年度 実績 | 実施 内容 | <p>【こども・若者政策課】 新型コロナウイルス感染症の影響により研修地への渡航が難しかったことから、代替事業（国内研修「グローバル体験プログラム」）を実施した。 8月12日（金）海外体験（北九州グローバルゲートウェイ） 8月13日（土）英語でサポート体験（県内観光地） 8月16日（火）・17日（水）オンライン交流会（心のふるさと館）</p> <p>【コミュニティ文化課】 国際交流協会事業で、九州大学院等の留学生と運動会を実施した。</p> | | | |
| | 担当課 課題 | <p>【こども・若者政策課】 海外研修を再開する場合、新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修を中止とした直近3年間に参加できなかった年代の救済が必要となる。</p> <p>【コミュニティ文化課】 国際交流協会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、キャンプなどを中止した。今後は制限の緩和が見込まれるため、交流事業を支援していく。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【こども・若者政策課】 ◆令和4年度自己評価の判定：B ◆理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修を実施できず、県内で研修を行い、その参加者数も12名と目標値を下回ったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：同上</p> <p>【コミュニティ文化課】 ◆令和4年度自己評価の判定：B ◆理由：コロナウイルス感染予防のため、中止にしたイベントがあった。</p> | | | | |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【こども・若者政策課】 令和5年度は海外研修を再開する。新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修を中止とした直近3年間に参加できなかった年代を救済するため、特例的に18～20歳も対象とする。</p> <p>【コミュニティ文化課】 ○ホームステイ事業 ○国際交流協会の事業の支援</p> | | | | |

| | |
|-------|------------------------|
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | インターネットによる人権侵害の現状やインターネットの適切な利用、情報モラル等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇インターネットによる人権侵害に関する人権啓発研修・講座等の開催 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 講演会の開催、市広報紙又はホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数 1 回 | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 0回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる状況であることなどに鑑み、啓発動画のオンライン配信方式等を含めながら効果的な研修や啓発の実施に取り組む。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○人権をまなぶ講座（全6回） 様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、講演を録画した動画配信で実施 ※配信期間 12/20～2/28 ・第3回 インターネットと人権 演題：「加害者にも被害者にもならないために」 講師：加藤陽一氏（福岡県人権研究所理事 県講師団講師） 視聴回数：101回</p> <p>○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」（令和5年2月作成） 市ホームページへ掲載、3,300部（A4判カラー刷12ページ）作成 インターネットの人権に関する啓発記事を掲載 ※令和5年度全戸回覧予定</p> | | | |
| | 担当課題 | インターネット上での差別書き込み等の深刻な状況を鑑み、引き続き重点的に取り組みを進めていく。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：計画通りに事業を実施できたため ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：啓発講座を1回開催できたため</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 動画配信や啓発冊子などを効果的に活用し、研修や啓発の実施に取り組む。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②学校におけるインターネット教育の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | 小・中学校において、パソコンを使用した授業等を通じて、インターネットの正しい利用方法について指導する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇パソコンを活用した情報教育の推進 | | | | |
| 7年度までの目標値 | インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 (令和元年度実施学校数：15校) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 15校 | 15校 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。 保護者参観日を活用した開催や、オンライン学習会を開催する等、保護者が参加しやすいよう、開催方法を工夫して実施した。 | | | |
| | 担当課題 | 小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。 | | | | |
| 審議会意見 | 昨今では若年層の間でもインターネットにおける誹謗中傷等の人権侵害が問題となっている中で、小・中学生を対象としたインターネットの正しい利用方法についての教育は大変有意義なものと考えます。今後も是非、携帯事業者と連携した人権教室なども含めて検討・実施していただきたい。 | | | | |
| 担当課回答 | インターネットにおける人権侵害を含めた人権意識の向上のため、引き続き小中学校での指導・啓発を継続する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③保護者に向けた啓発の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 | | | | |
| 内容 | インターネットによるいじめ等から子どもたちを守るために、保護者に対して、正しい知識や対応についての啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 (令和元年度実施学校数：15校) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 15校 | 15校 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。保護者参観日を活用した開催や、オンライン学習会を開催する等、保護者が参加しやすいよう、開催方法を工夫して実施した。 | | | |
| | 担当課題 | 小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成したため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：同上 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

| | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | 人事マネジメント課 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | セクハラ・パワハラ・マタハラなどの各種ハラスメントによる人権侵害の現状や働く人の人権問題の解決等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇セクハラ・パワハラ・マタハラ等に関するハラスメント研修や啓発の実施 (人権男女共同参画課分はI2(1)②(19頁)、I2(3)①~③(24~27頁)を参照) | | | | |
| 7年度までの目標値 | 講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数 ：年1回以上(令和元年度実施回数：1回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 2回 | 1回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。 市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【人事マネジメント課】</p> <p>○メンタルヘルス研修 演題：「メンタルヘルス相談対応研修」 講師：(株)ジャパンEAPシステムズ九州支社 田村智美氏 開催日：10月17日(月)(全2回) 参加者：市職員46名</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>「働く人の人権に関する問題」を直接的なテーマとした講演会等は令和4年度は実施していない。</p> <p>男女共同参画(ジェンダー)の視点から、令和4年度の男女共同参画啓発冊子において、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)について記事を作成し、職場を含むあらゆる場での偏見を取り払うための啓発を行った。</p> <p>また、関係機関と連携し実施した企業向けの研修会において、安心して過ごせる職場づくりを主題とした啓発活動を支援することが出来た。</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>【人事マネジメント課】</p> <p>メンタルヘルス研修において、ハラスメントに関する相談を受けた場合の対応について学習した。 次年度以降も、引き続き、ハラスメントに関する研修を実施していきたい。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>引き続きハラスメントにつながる「アンコンシャスバイアス」や「マイクロアグレッション」などの新たな視点を取り入れながら啓発を進めていく。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【人事マネジメント課】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：ハラスメントに関する研修を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：同上</p> | | | | |

| | |
|---------------|--|
| | <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由 啓発冊子などを活用し、啓発活動を行うことが出来たため</p> |
| 令和5年度 事業計画 | <p>【人事マネジメント課】</p> <p>「職員研修計画」に基づき研修を実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>各種啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。 市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。</p> |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 |

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②職員からの相談体制の充実 | | | | |
| 担当部署 | 人事マネジメント課 | | | | |
| 内容 | 職場におけるハラスメント全般に関する相談窓口がより相談しやすいものとなり、職場におけるハラスメント等が発生しない体制を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇より相談しやすい職員相談体制の研究 ◇相談者への支援、ハラスメント等を行った者への指導等 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知回数：年1回以上 (令和元年度実績なし) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 2回 | 6回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | 職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知 | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | 職員人権問題研修でハラスメント問題を取り上げた。 職員向けこころの相談窓口について、電子掲示板にて周知を行った。 また、相談窓口に関するリーフレット及びカードの配布を行った。 | | | |
| | 担当課題 | 特になし。 | | | |
| 事業評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：年1回以上の周知ができています。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：年1回以上の周知ができています。 | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 多様な人権問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇様々な人権問題に関する人権啓発研修・講座等の開催 ◇市広報誌や啓発冊子等を活用した啓発の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数：3回 (令和元年度実施回数：1回) | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 5回 | 4回 | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>オンライン配信方式等を含め、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p> <p>「人権週間講演会」「人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座」「人権をまなぶ講座」といった啓発事業の企画・運営に際して、多様な人権課題について、バランスや社会情勢などを見ながら、適宜、テーマを選定して実施する。</p> <p>初めて参加する人にとっても、親しみやすく、参加しやすい内容となるよう配慮する。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>○立ち直りをめざす人の人権 社会を明るくする運動強化月間 市広報（7月1日号）掲載 第72回“社会を明るくする運動”大野城市民大会 開催日：7月27日 場所：大野城まどかぴあ 1階 多目的ホール 演題：「地域での立ち直り支援『信じ続ければ、応えてくれる』」 参加者数：88名</p> <p>○北朝鮮人権侵害問題 北朝鮮人権侵害問題開発週間パネル展 12月12日～12月16日 大野城まどかぴあ1階ギャラリーモール</p> <p>○性的指向及び性自認に関する問題 人権をまなぶ講座（第4回）動画配信 「多様な性一性のあり方を知るー」 講師：椎太 信氏（GID Link代表） 視聴回数：95回</p> <p>○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する差別 市広報（4月1日号）掲載 ワクチン未接種者に対する差別を防ぐための啓発</p> | | | |
| | 担当課題 | 市広報紙への啓発記事掲載やパネル展を実施することで、啓発につなげた。また市民向け講座を動画配信し、多くの市民に気づきを与える機会を作った。 | | | |
| 事業評価 | <p>◆令和4年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：市広報紙の活用、パネル展や講座動画配信等による啓発事業が実施できたため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：上記のとおり</p> | | | | |
| 令和5年度事業計画 | 効果的な研修や啓発を実施するため、市広報誌の計画、講座の企画に際してバランスよく啓発できるよう取り組む。 市民が気軽に参加できるように、内容の工夫を行う。 | | | | |
| 審議会意見 | 担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。 | | | | |
| 担当課回答 | 審議会意見を踏まえ、事業を推進する。 | | | | |

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

| | | | | | |
|-----------|--|---|-------|-------|-------|
| 事業名 | ②様々な人権問題に関する教育の推進 | | | | |
| 担当部署 | 教育支援課 人権男女共同参画課 | | | | |
| 内容 | 様々な差別で苦しんでいる人がいることを学び、正しい問題意識を持つ子どもたちを育成する教育を推進する。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践 ◇小学校における人権の花運動や人権教室の実施 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 人権の花及び人権教室を実施する小学校数：各1校（令和元年度実施校数：各1校） | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | 各1校 | 各1校 | / | / | / |
| 令和4年度事業計画 | <p>【教育支援課】 人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 実施小学校および人権擁護委員と協力し、児童に人権尊重の意識を身につけてもらうため「人権の花運動」「人権教室」を実施する。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【教育支援課】 全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」(副読本等)を活用した授業を計画し実施した。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ○人権の花運動 実施校：大野東小学校 3年生 141名 実施日：種まき 5月9日 支柱立て 6月27日 種取り 9月16日 記念品贈呈式 10月18日 人権週間パネル展(12月)にて成果品を展示</p> <p>○人権教室 実施校：御笠の森小学校 4年生 50名(保護者1名) 実施日：令和5年1月17日</p> | | | |
| | 担当課題 | <p>【教育支援課】 個別の人権課題について教職員も含めて認識を深め、児童生徒においては日々の学習において人権意識に関する感性を持ち続ける教育を実践していくことが必要である。</p> <p>【人権男女共同参画課】 命の尊さを花を育てることによって体感し、正しい問題意識を持つことを身近な視聴覚教材を通じて学ぶことによって、豊かな人権感覚を身に付けることが出来ている。今後も継続して実施していく必要がある。</p> | | | |
| 事業評価 | <p>【教育支援課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：当初計画どおり実施したため。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：計画通りに実施することが出来たため ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：同上</p> | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>令和5年度 事業計画</p> | <p>【教育支援課】 人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】 実施予定校や人権擁護委員と協力し、適切に実施する。</p> |
| <p>審議会意見</p> | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| <p>担当課回答</p> | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|
| 事業名 | ③県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進 | | | | |
| 担当部署 | 人権男女共同参画課 健康課 | | | | |
| 内容 | 県や関係団体等と連携した市民への啓発活動を推進するとともに、県等が実施する多様な人権課題に関する研修会への職員の積極的な参加を進めていく。 | | | | |
| 主な取り組み | ◇県や関係団体等と連携したポスターやリーフレットなどの活用による啓発の実施 ◇県や関係団体等が実施する事業等への参加と市広報等による情報提供 | | | | |
| 7年度までの目標値 | 「福岡県同和問題啓発強調月間講演会（7月）」及び「福岡県人権週間講演会（12月）」の大野城市民や市職員等の参加者数合計：50名（令和元年度実績：合計45名） ※筑紫地区人権・同和教育研究大会の参加者数を含める | | | | |
| 計画期間 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経過実績 | — | 155名（※） | | | |
| 令和4年度事業計画 | <p>【人権男女共同参画課】 県等の実施する事業に関して啓発活動を進めていく。 職員に対して、より多くの参加を促す。</p> <p>【健康課】 県が実施する事業の市広報などによる情報提供や啓発を行う。 新型コロナウイルス感染症対策のため、保健所で実施しているHIV検査は現在中止となっている。 状況に応じて、広報やポスターによる周知や啓発を行う。</p> | | | | |
| 令和4年度実績 | 実施内容 | <p>【人権男女共同参画課】 【人権男女共同参画課】 福岡県が実施する講演会について、市広報誌を活用した周知を行った。 また、福岡県が開催した研修会などの参加について、職員に周知を行った。</p> <p>○福岡県同和問題啓発強調月間講演会 演題：人の世に熱と光を～水平社創立の思想に学ぶ～ 講師：駒井忠之氏（水平社博物館館長） 開催日：7月23日 場所：クローバープラザアリーナ 配布物：ポスター52部、チラシ120部、リーフレット3,000部 配布先：小・中学校、大野城まどかぴあ、社会福祉協議会、市公共施設 公民館 等 ※7月1日 街頭啓発にて配布</p> <p>○福岡県人権週間講演会 演題：平等権と差別されない権利 講師：木村草太氏（東京都立大学法学部教授） 開催日：12月3日 場所：クローバープラザアリーナ 配布物：ポスター 配布先：コミュニティセンター（4箇所）、公民館（27箇所）</p> <p>○福岡県人権相談従事職員研修 日時：9月14日、9月15日 会場：福岡県人権啓発情報センター 職員宛電子掲示板での周知</p> <p>○福岡県女性問題にかかわる相談員研修会</p> | | | |

| | |
|-----------|--|
| | <p>日時：6月29日、9月16日 オンライン 7月12日、8月9日 集合開催 会場：クローバープラザ（集合開催） 職員宛電子掲示板での周知 ○※第23回筑紫地区人権・同和問題研究大会 日時：令和5年1月28日～2月12日 動画配信形式 参加者：市職員134名、市民21名</p> <p>【健康課】 県が実施するHIV検査について、市ホームページによる情報提供を実施。 ※令和4年度途中より、一部を除きHIV検査再開（筑紫保健所は再開済み）。 関係団体の活動等について、啓発ポスターの掲示等を実施。</p> <p>【人権男女共同参画課】 県等が実施する講演会や研修会は多様な人権問題に関して理解を深める有効な手段であることから、より多くの市民や職員が参加するように促すことが大切である。 令和4年度は同和問題啓発強調月間について、街頭啓発を行った。市民へ直接啓発物を手渡し、啓発活動を行うことが出来た。 なお、県の大規模講演会においては、市町村の参加者数の把握・集計を行わないこととなったため、目標値の設定を見直し、筑紫地区人権・同和教育研究大会への参加人数を含めることとした。 【健康課】 市民に対し、県事業等の分かりやすい周知を行う必要がある。</p> |
| 事業評価 | <p>【人権男女共同参画課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：県等の実施する事業への参加を促すため、啓発活動を行った。 ◆目標値の進捗程度：上回っている（※） ◆理由：県の大規模講演会においては、市町村の参加者数の把握・集計を行わないこととなったため、<u>目標値の設定を見直し、筑紫地区人権・同和教育研究大会への参加者数を含めるものと改めた。</u> <u>このため令和4年度の参加者数の実績を155名としている。</u></p> <p>【健康課】 ◆令和4年度自己評価の判定：A ◆理由：市ホームページ等により、県事業等の周知・啓発を行ったため。</p> |
| 令和5年度事業計画 | <p>【人権男女共同参画課】 県等の実施する啓発事業の紹介、案内を推進する。市職員へ研修参加を積極的に呼びかける。</p> <p>【健康課】 県等が実施する事業について、市ホームページ等による情報提供や啓発を行う。</p> |
| 審議会意見 | <p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p> |
| 担当課回答 | <p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p> |

「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画
令和4年度進捗状況報告書 各課自己評価一覧

| | | | |
|--------|-----------------|---------------|--|
| 【凡例】 | | | |
| 自己評価 | S…期待以上の成果であった | A…期待通りの成果であった | |
| | B…期待した成果に至らなかった | C…その他(未実施等) | |
| 目標(進捗) | 1…当初の計画を上回っている | 2…計画どおり | |
| | 3…当初の計画を下回っている | 4…当初の計画を見直し予定 | |

| | 分野 | 事業名 | 担当課 | 自己評価 | 目標(進捗) | 頁 |
|--|----|-----|-----|------|--------|---|
|--|----|-----|-----|------|--------|---|

I 総合的施策

| | | | | | | | |
|--------------------------|--------------------|---|----------------------------|------------------------|---------|---|----|
| 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進 | (1) 就学前教育 | ① | 豊かな心を育てる保育活動の推進 | 保育所 | A | 2 | 5 |
| | | ② | 従事する職員への研修の実施 | 保育所 | A | 2 | 6 |
| | (2) 学校教育 | ① | 自尊感情を育む教育の推進 | 教育支援課 | A | 2 | 7 |
| | | ② | 正しい人権感覚を養う教育の推進 | 教育支援課 | A | 2 | 8 |
| | (3) 家庭教育 | ① | 保護者の学習機会の提供と支援 | 教育振興課 教育支援課 | A | 2 | 9 |
| | | ② | 啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進 | 人権男女共同参画課 | A | 3 | 12 |
| | (4) 地域 | ① | コミュニティ別研修会の推進 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 13 |
| | | ② | 講演会等の参加促進に向けた取組みの推進 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 14 |
| | (5) 企業 | ① | 関係機関と連携した研修会等の実施 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 16 |
| | | ② | パンフレット等資料の配布による啓発の推進 | 人権男女共同参画課 こども・若者政策課 | A 廃止 | 2 | 17 |
| 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進 | (1) 教育・啓発活動の推進 | ① | 人権教育・啓発推進体制の充実 | 人権男女共同参画課 | A | 3 | 18 |
| | | ② | 様々な手法による啓発の実施 | 人権男女共同参画課 | S | 1 | 19 |
| | | ③ | 意識調査の実施 | 人権男女共同参画課 | | | 21 |
| | (2) 人材の育成と活用の充実 | ① | 人権教育・啓発推進リーダーの育成 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 22 |
| | | ② | 人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置 | 教育支援課 | A | 2 | 24 |
| | | ③ | 職員の研修体制の充実 | 人事マネジメント課 | A | 2 | 25 |
| | (3) 情報提供の充実及び強化 | ① | 広報紙の活用 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 26 |
| | | ② | インターネットの活用 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 28 |
| | | ③ | パネル展等のイベントの実施 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 29 |

II 分野別施策

| | | | | | | | |
|----------------|----------------------|-------------------------------|-------------------|--------|----|----|----|
| 1 同和問題 | ① | 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 32 | |
| | | 同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 34 | |
| | | 小・中学校における同和教育の充実 | 教育支援課 | A | 2 | 35 | |
| | | 企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 36 | |
| | | 職員に対する研修の充実 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 37 | |
| 2 女性に関する問題 | ① | 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | 人権男女共同参画課 | A | 3 | 38 | |
| | | 子どもたちへの男女平等教育の実施 | 人権男女共同参画課 | S | 1 | 40 | |
| | | | 教育支援課 | A | | | |
| | | | 保育所 | A | | | |
| ③ | 女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 42 | | |
| 3 子どもに関する問題 | ① | 思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進 | 教育支援課 | A | 2 | 45 | |
| | | | 保育所 | A | | | |
| | | ② | 児童虐待等防止のための取組みの推進 | こども健康課 | A | 3 | 46 |
| | | ③ | いじめ等の防止のための取組みの推進 | 教育支援課 | A | 2 | 48 |
| | ④ | 教職員や保育士等を対象とした研修の充実 | 教育支援課 | A | 2 | 49 | |
| | | | 保育所 | A | | | |

| | 分野 | 事業名 | 担当課 | 自己評価 | 目標(進捗) | 頁 | | |
|---------------------------|--------------------------|--|-----------|--------------------|---------|----|---|----|
| 4 高齢者に関する問題 | ⑤ | 保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | こども・若者政策課 | A | / | 51 | | |
| | | | 教育振興課 | A | / | | | |
| | | | 教育支援課 | A | 2 | | | |
| | | | 人権男女共同参画課 | A | / | | | |
| | ⑥ | 子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進 | 教育政策課 | A | 3 | 54 | | |
| | ① | 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | すこやか長寿課 | A | 2 | 55 | | |
| | | | 人権男女共同参画課 | A | / | | | |
| | | | ② | 地域福祉活動の充実 | すこやか長寿課 | A | 2 | 57 |
| | | | ③ | 高齢者虐待防止のための取り組みの推進 | すこやか長寿課 | A | 2 | 58 |
| | | | ④ | 社会参加の促進 | 長寿支援課 | A | 3 | 59 |
| | ⑤ | 財産保全のための取り組みの推進 | 生活安心課 | A | 2 | 61 | | |
| すこやか長寿課 | | | A | / | | | | |
| 5 障がいのある人に関する問題 | ① | 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | 福祉サービス課 | A | 3 | 63 | | |
| | | | 人権男女共同参画課 | A | / | | | |
| | ② | 障がいへの理解を深めるための教育の推進 | 教育支援課 | A | 2 | 64 | | |
| | ③ | 障がいのある人の社会参加と交流活動の開催 | 福祉サービス課 | B | 3 | 65 | | |
| | ④ | 障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進 | 福祉サービス課 | A | 3 | 67 | | |
| ⑤ | 障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進 | 福祉サービス課 | A | 1 | 68 | | | |
| 6 外国人に関する問題 | ① | 市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | コミュニティ文化課 | A | 2 | 69 | | |
| | | | 人権男女共同参画課 | A | / | | | |
| | ② | 小・中学校における国際教育と英語教育の充実 | 教育支援課 | B | 3 | 71 | | |
| | ③ | 日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実 | コミュニティ文化課 | A | 2 | 72 | | |
| ④ | 青少年の国際交流事業の推進 | こども・若者政策課 | B | 3 | 73 | | | |
| | | コミュニティ文化課 | B | / | | | | |
| 7 インターネットによる人権侵害に関する問題 | ① | 市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 75 | | |
| | ② | 学校におけるインターネット教育の推進 | 教育支援課 | A | 2 | 76 | | |
| | ③ | 保護者に向けた啓発の推進 | 教育支援課 | A | 2 | 77 | | |
| 8 働く人の人権に関する問題 | ① | 市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | 人事マネジメント課 | A | 2 | 78 | | |
| | | | 人権男女共同参画課 | A | / | | | |
| ② | 職員からの相談体制の充実 | 人事マネジメント課 | A | 2 | 80 | | | |
| 9 様々な人権問題 | ① | 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発 | 人権男女共同参画課 | A | 2 | 81 | | |
| | ② | 様々な人権問題に関する教育の推進 | 教育支援課 | A | / | 82 | | |
| | | | 人権男女共同参画課 | A | 2 | | | |
| ③ | 県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進 | 人権男女共同参画課 | A | 1 | 84 | | | |
| 健康課 | A | / | | | | | | |

【自己評価集計】

| | | |
|---------|----|--------|
| Sの数/構成率 | 2 | 2.8% |
| Aの数/構成率 | 65 | 91.5% |
| Bの数/構成率 | 4 | 5.6% |
| Cの数/構成率 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 71 | 100.0% |

【目標(進捗)集計】

| | | |
|---------|----|--------|
| 1の数/構成率 | 10 | 18.2% |
| 2の数/構成率 | 34 | 61.8% |
| 3の数/構成率 | 11 | 20.0% |
| 4の数/構成率 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 55 | 100.0% |

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画
令和4年度進捗状況報告書
2023（令和5）年12月

大野城市市民生活部人権男女共同参画課

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号

TEL：092-580-1840

FAX：092-574-2053

Mail：jinken@city.onojo.fukuoka.jp

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp>